

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成28年3月11日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成28年3月11日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第1号 平成28年度備前市一般会計予算中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部ほか関係の審査	—
議案第50号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、 総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部ほか関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第50号の審査	2
議案第1号の審査	9
閉会	40

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成28年3月11日（金）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午後1時35分	開会　～	午後5時35分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		石原和人		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監 兼まち創生課長	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤　勲
	まち整備課長	平田惣己治	上下水道課長	藤森　亨
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
傍聴者	議員	守井秀龍	立川　茂	森本洋子
		星野和也		
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時35分 開会

○**田原主査** 出席者は全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会します。

本日は、まちづくり部ほかについての議案審査です。

***** 議案第50号の審査 *****

議案第50号平成27年度備前市一般会計補正予算（第8号）の審査を行います。

歳入から行います。

14、15ページ、農林水産業費分担金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16から19ページ、災害復旧費分担金、農林水産業使用料、商工使用料、土木使用料、土木手数料、災害復旧費国庫負担金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

20から23ページ、農林水産業費国庫補助金、土木国庫補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

26から29ページ、環境衛生費補助金、農林水産業費県補助金、商工費県補助金、土木費県補助金、災害復旧費県補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

28から31ページ、商工費県委託金、土木費県委託金、利子及び配当金、宅地造成分譲事業特別会計繰入金、架橋準備基金繰入金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

34、35ページ、農林水産業費雑入、土木費雑入、商工費雑入で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳出に行きます。

40から43ページまで。

地域振興費の11節需用費のうち消耗品費、19節負担金補助及び交付金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

56、57ページ、19節負担金補助及び交付金のうち浄化槽設置整備補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

58から61ページ、労働費、農業費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

62から65ページ、林業費、水産業費、商工費で。

○**川崎副主査** 63ページ、有害鳥獣駆除奨励金800万円ほどマイナスになっている。この時点で昨年が三千数百だったと思うが、ことしはマイナスになるということは予定より相当駆除頭数が少ないという理解でいいと思うが、一体どれぐらいなのか。

○**丸尾まち産業課長** 有害鳥獣についてですが、27年度4月から1月までの実績が、鹿、イノ

シシで2, 292頭の駆除を行っています。現在1月がこの数字なので、あと2月、3月は強化月間になるので、数がふえてくると思います。

○川崎副主査 きょうもちよっと朝早くから仕事をしていると、4頭雌の親みたいなのが堂々と深谷だけど、走っていた。もう人家も隣同士です、深谷だから。奥に品川があり手前の住宅地域に突然あらわれて、100メートルほど一緒に走ったが、平気です。もう全然慌てない。逆に向かってこられたら軽四が大変なことになる、逃げてくれたから助かったが。堂々としたものです。やはり本能的に何かをつかんでいると思う。今後もぜひぜひやっていただきたいということ要望しておきます。

○丸尾まち産業課長 減額の理由ですが、今年度県の事業があり、その指定管理という事業に乗れて、鹿700頭分については、もう県が全額見てくれましたので、その分金額的には減額になっています。

○川崎副主査 2, 200頭に入っていないということか。

○丸尾まち産業課長 2, 200頭分はあるが、そのうちの鹿700頭分については、県が全額見てくれたので、その分減額になっています

○川崎副主査 頭数が減っているわけではないのか。

○丸尾まち産業課長 はい。

○尾川委員 61ページ、県営広域農道整備事業負担金、これ事業終了ということで、最終負担ということか。

○丸尾まち産業課長 27年度、全地区が開通したので、これで全て終了になります。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

64から67ページ、土木管理費、道路橋梁費、河川費で。

○川崎副主査 道路関係がマイナスになっていることはいいが、入札が順調にいき減っているという捉え方もできるし、地域住民のあっちを直せ、こっちを直せを無視して、予算を執行していないからマイナスになっているのか。そこだけ確認します。

○平田まち整備課長 このマイナス補正、ほとんどは執行残、それから入札残ということです。中には、一部いろいろと地権者の方とか、関係者との協議がなかなか難航して、年度中に執行し切れずに先送りになってしまったというものの補正も若干はございます。ほとんど大部分は、もう執行残です。

○川崎副主査 執行残といえ、予定していたものの工期がおくれているという理解でいいのか。

○平田まち整備課長 いや、そういうことではなく、まず設計段階で見積もっていた予算より若干少なくなったと、さらに入札でまた少なくなったといった意味合いです。

○川崎副主査 この中で金額を見ると、公有財産購入費が2, 119万円と結構大きな金額がマイナスになっている。同じ道路新設改良費の目の中に入るのであれば、こういう余りを少し道路

改良に回すわけにはいかないのか。下の道路改良工事負担金が890万円ほどふえているでしょう。購入費が2,119万円減っているので、同じ道路改良費という目の中であるなら、回せるならやはりもっときめ細かく、来年度予算では、相当地域、町内会から出ている要望はほとんど予算化したということだが、そういうことも評価できるが、ここで余ったお金をこの年度末までにここを直してほしいとか、穴があいて危険であるとか、そういうものにもぜひ、年度内で予算執行は、振りかえも含めてできないのか。

○平田まち整備課長 例えば、工事予算が不足しているようであれば、ほかのものを流用してということもあり得ない話ではないかと思います。ただ、原則的にはそれぞれ予定があり予算を組んでいるものですから、執行残が出たものについてはそれぞれで減額をするというのが基本的な形ではあるかと思います。ただ、さっきも言ったように、工事費が不足してきているというようなことであれば、そちらへ流用することもできるが、その一方で今回かなり繰り越しも出ています。そんなような状況で、予算の問題もあるが、なかなか我々の仕事も追いついていないという状況の中で、ここで割り振ってみても、結局執行が来年度になってしまうという状況であれば、逆に新年度の予算で対応させていただければというふうに思います。

○掛谷委員 橋梁維持費の委託料、橋梁点検委託料1,393万円ほど残です。何カ所が一応終わったのかと、入札して残った残と思うが、計画している以外にもこれだけのお金があればこれ以上にできると思うが、そのあたり含めて、よく似た話だが、お願いしたい。

○平田まち整備課長 まず、点検の箇所数ですが、道路法の改正に伴い5年に1回は道路に付随する施設の点検をしなければいけないといったことから、26年度から30年度までの5カ年で、特に橋梁の部分が非常に重要なので、市内に全部で508の橋梁があるが、これを年次的に点検しているものです。27年度に関しては、全部で214橋点検をしています。予算が余っているものについては、御指摘のようにもう執行残、入札残です。

残の部分をほかのものに回せないかということですが、その辺はケース・バイ・ケースで当然そういった調整もあろうかと思いますが、やはり年度内での執行が難しいようですと、やはりそれ以降のものについては、また新年度の予算で対応したいということで、今回は減額補正をさせていただきます。

○掛谷委員 5年間ということですので、それはそうだと思う。ただ、案内というか、老朽化のところは早く手当てをしなければいけないので、ある意味で点検がきちんとできなければ、それがわからないと思う。

そこでもう一つ、いわゆるクラス別に分けて非常に厳しい、老朽化が激しいところ、ちょっと悪いところ、そういう位置づけというか、ランクづけをしながら進めていくというところでしょうが、非常に老朽化が激しいところはもう既にこの点検は終わって、その老朽化対策の実施をすると、そういう辺の話がちょっとわからないので、わかれば教えてほしい。

○平田まち整備課長 まず、点検をすれば当然その結果については、内容評価をして、緊急に対応が必要なものか、当分はこのままで大丈夫なものか、そういったような分類をします。基本的

は、4段階に分類をするようになっていきます。そういう形で調査した結果を整理して、緊急に対応する必要があるものについては、当然修繕の対応というものが必要になってくると思うが、当面26年度、27年度については、緊急に対応が必要なものというものは、調査結果としては今のところ出てきていません。老朽化したところからと言われましたが、実際に余りにも橋梁数が多いので、どこにどういったものがあるかも把握できていない状態の中で、じゃあどういものが老朽化しているからどこから調査しようというのは、なかなかこれは事前に計画を立てることがそもそも難しいので、やはり市内全域、順次点検をしていながら、その辺をつかんでいくということになるので、点検結果を待って、それにより修繕の計画を立てていくということになるかと思えます。

当面、26、27については、緊急的に対応する必要があるものがないので、今後の調査結果に基づき、そのあたりはまた計画を考えていきたいと思えます。

○掛谷委員 私が確認して、大きいところは松本橋とか、伊里中、伊里の交差点ですか、ちょうどセラミックがある伊里橋の辺とか、大きいところのあの辺は済んでいるようだが、大きいところでは、ほかにも終わっているところはあるのか。

○平田まち整備課長 今、御指摘のあった松本橋などは県管理部分だと思う。伊里については、多分国道2号の橋のことを言われていると思うので、これは国になってきます。それぞれ管理者ごとの点検ということになるので、市の管理部分は市道橋のみです。

どちらかという、規模の大きなもののほうが比較的その建設年次が新しいものが多いといったようなこともあるし、逆に規模の小さな橋というのは、どこにどういものがあるのかなかなかつかみ切れていないという状況もあるので、その辺も加味して年度ごとの調査の箇所というものを考えているというような状況です。

○田原主査 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

68、69ページ、港湾費、都市計画費、住宅費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

80から83ページ、災害復旧費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

82、83ページ、架橋準備基金積立金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7ページの繰越明許費、道の駅適地調査業務、若年世帯定住支援事業、土木費、災害復旧費で。

○石原委員 道の駅適地調査業務で、適地調査というと、さきの議会で提案があった宅地の適地調査が思い浮かぶが、ここで言うところの適地調査というのは、ある特定の場所をもう定めて、そこについて調査が行われる業務なのか。何カ所か候補地がある中の、その候補地全てに対しての調査なのか、そういうところを可能な範囲でお教えいただければと思う。

○平田まち整備課長 道の駅の調査業務ですが、一応市の内部で4カ所ほど特定の候補地を考えています。この候補地について、整備の妥当性とか、実行性といったようなことを、まずは検討したいということで、周辺の交通量や人口動態などの調査とか、法規制といったようなこと、もろもろの基礎調査をした上で概略のレイアウトをつくったり、概算事業費を算出するというところで、これからの検討のいわゆるたたき台というか、基礎とするための調査ということです。

○石原委員 これまでに委員会等で説明があったのか、4カ所の候補地というのは、この場で教えていただけるのか。

○平田まち整備課長 あくまで構想段階ということなので、実行できるかどうかは、これからのことにはなるが、候補地については、お示しをしても構わないと思います。

1つは、大ケ池です。大ケ池を埋め立ててつukれないかというもの、それから、西片上の同和鉱業の跡地です。今、コスモスがあると思うが、この西側、それから、日生の梶谷、250号沿いに事業所があると思うが、その部分、それから、吉永の駅の南側のあたりです。

○掛谷委員 確認で、道の駅というのは、国道、県道が対象になるのか。市道にはできるのか。トラックとか車のいわゆる休憩場所というのが、その道の駅のもともとの考えでできたわけだが、今言われたのは、全部それに該当はしているのか。市道はだめなのか、対象のなる道路は。

○平田まち整備課長 市道沿いにつukれないということは、ないかと思います。まず、候補地を考える上で、やはり広域的な幹線道路で交通量の多いところというものを基本に考えるから、そういう中でいろいろ考えた結果として、先ほどの4つ候補地があったというものです。

それと、道の駅をつくる際に、施設の中で駐車場とかトイレ、あるいは道路情報の施設といったようなものは、道路管理者が建設することになっているから、国道であれば国、県道であれば県がそういったものをつくってくれるという、そういったメリットもございますし、そういう部分からも、今のところ候補地は国道、県道沿線ということで考えているということです。

○掛谷委員 これは、議会からもいろんな提案をされて、例えば特定のところを、今は職員で考えているが、議員でも、また市民でも、そういう候補地があればどんどん話をしてもいいと思うが、どうなのか。

○平田まち整備課長 さっきも言ったように、現段階ではもう本当に事業が可能かどうかを探っているという状況ですから、今後、議会からも、市民の方からも、御意見があれば、それは参考に頂戴できればというふうには思います。

○川崎副主査 今4つ言ったが、備前焼を考えると、大ケ池の辺がいいと思う、一方で吉永の農産物と日生の魚を考えると、日生にあると、漁協と五味の市との競合もあるから、伊里中の辺、交差点は何かいろいろひしめいているので、ちょっと空間がないが、ちょっと西側のほう、峠沿いの南の山を削る、高くつくのかなあ、それか前議員をされていた森本さんの北側、あの辺結構田んぼがあった。あの辺なんかは、今後の日本遺産、世界遺産登録を考えると、和気閑谷が、東西南北の、ちょうど競合するお店が少ないと。立地条件としては、大ケ池より競合の相手を見ると、いいような気もしないことはないので、そこも1つ加えて検討いただきたいということだ

け要望しておきます。

○石原委員 道の駅、あくまで現段階では、おぼろげながらというところだが、今4カ所。道の駅構想というか、道の駅計画は、例えば、第2次総合計画とか、せんだって策定された総合戦略にはあったのか。

○平田まち整備課長 ちょっと今こちらが考えているような道の駅としては、恐らく戦略の中にはなかったと思います。ただ、一つのツールとして小さな拠点というものは出てきたかと思しますので、実際これから建設を考える上で、そうした小さな拠点としての位置づけ、そういった機能を持たせられるかどうかというのも一つのテーマになると思います。

○石原委員 道の駅、確かにイメージも浮かぶが、現時点での委員、議員としての感覚で申すと、政策的には、優先順位でいくとかなり後の政策と思うので、くれぐれも慌てることなく慎重に議論をしていただきたいというのを要望しておきます。

○川崎副主査 私、一番いい場所は海の駅、マルナカのところだというのを、合併して二、三年以内に一般質問でしたが、相手にされなかったという経過がある。その一、二年後にマルナカが進出した。本当に今から考えれば考えるほど、いい場所だったとつくづく思うが、二番煎じ、三番煎じになったとしても、やはり地産地消という考えからいけば、観光客の誘致と地場産業の活性化のためには、1つぐらいそういう道の駅というか、今全国農産物を中心に安くて新鮮で形は悪いが、安くておいしくということで、結構大ヒットしている道の駅、テレビで放映されていますね。そこまでいかないにしても、やはり海あり、備前焼あり、山ありという、この地の利を生かした戦略という意味では、全国にない道の駅としての店開きというのは、私は絶対、地場産業政策として必要と思うので、本気で検討して、後手後手にならないように選定して、できたら小さく産んで大きく育てていただきたいということを要望しておきます。

○田原主査 かわって。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわりました。

○田原主査 さっきの4カ所で大ケ池、これもおもしろいと思うが、やはり水利権の件もあるから、こういう発表をする前には、それなりに地権者に事前にこういうことを検討したいという、その風だけは吹かせておかなければ、こういう問題というのはこじれるわけで、その辺はどうか。声はかけているのか。

○平田まち整備課長 大ケ池管理委員会に何度かお話しさせていただいたことはございます。ただ、正直感触は余りよくないといった感じでした。

○田原主査 いずれにしろ、梶田にしろ西片上にしろ、吉永もそうかもしれません。決定というか、こういう絵を描かせてもらってもよろしいかというような、事前のそのアタックだけはしてからやってもらわなければ、無駄になるわけで、よく気をつけてほしいと思います。要望です。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 かわりました。

○尾川委員 道の駅で、もろもろの意見があるが、あくまで優先順位をしっかりとつけていただく中で、考えていただく上で、構想としては、こういったような、ちょっと青空市的な小ぢんまりではなく、進めるのであればもうどかんと、こんだけの通行量あるので、しっかりトラックも2号沿線どこかもうとまれるような、週末にはトラックの方は少ないでしょうから、週末には市民の方が集まってイベントを開けるような、それからちょっとした野外イベントを開けるような大きな構想もひとつ持ち合わせていただければと思う。これも要望です。

○平田まち整備課長 トラックもとめられるようにというお話でしたが、まず道の駅の駐車場をつくるに当たり、交通量等をもとにある程度一定の基準がございます。国道2号などでは、特に備前の市内はトラックの混入率が非常に高いため、そういうことをもとに考えれば、必然的にかなりトラックの駐車場なども設けざるを得なくなるのかなというふうに思っています。それにあわせ、一般の方の乗用車の駐車場というのもしっかり台数を設けるということがどうしても伴ってくるのかなというふうに思います。

しっかりした施設をという意見ですので、そうしたことも踏まえ、いろんな形でしっかり検討していきたいと思えます。やはり道の駅をつくるということになると、かなりの事業費が伴うというふうに思うし、無駄な施設をつくったというようなことになっても困るので、やはり何をつくって、何を売り物にするのか、そういった点が非常に重要になってこようかと思うので、しっかり検討していきたいというふうに考えています。

○尾川委員 ちなみに、道の駅、いろいろ規制があるようだが、国からの今、小さな拠点という絡みも結構いろんな、総務省もあるし、国交省もあるということだが、道の駅はどこの所管になるのか。それから、どういう事業に対してどのぐらい補助が出るのか、わかる範囲内で。

○平田まち整備課長 所管は、やはり国土交通省になります。さっき申し上げたように、駐車場等の施設は道路管理者でつくっていただけるということなので、この辺については市の負担は必要ないと。あと、市のつくる施設に対して補助金がどういうふうに出るのか、そのあたりはちょっと今の段階ではまだはっきりつかめていません。従来であれば、多分その補助制度自体なかったと思うが、最近幾らかそういった動きもあるようですし、また何をつくるかによってもそれぞれ所管が違ってくるため、そういった部分で補助を充てられる事業メニューも出てくるのではないかと思いますし、今後の検討課題というふうに思います。

○尾川委員 小さな拠点、私もちょっと調べたことがある。どうも何かコミュニティーかな、要するにばらばらある集落を、何か集めるようなイメージのところもあったりして、それとはちょっと違うという感じはする。何かその辺、各省によっていろんな取り組みがあるような、余り集中して1カ所に何もかにも生活基盤を求めるといっても、やはりそんなに簡単にここへ新たな場所に移住するということは難しいという感じがして、そういう感触を持っている。平田課長もいろいろ研究されていると思うが、そのあたりどうなのかと思い、過疎計画にも一応今見たら入っている、道の駅の設置と上がっている。

○平田まち整備課長 どこにつくるかによってそれぞれ地区ごとの条件も違っているし、それぞれ特色があるから、そういうことを踏まえて考える必要があると思います。何もかにもそこへ集約するというにはならないと思いますが、できるだけ生活機能も集約をしていくというようなことは、やはり一つの重要な部分になってくるのではないかというふうに思います。

○尾川委員 今ちょっと思い出したしたが、コンパクトシティです。コンパクトシティというって、名前を変えて小さな拠点というようなことにして、何か趣旨はよう似ていると思って、これはなかなか大変だと思う、そういう見方を私はしている。

○山本委員 やはり本気でするのであれば、売ってくれるようなところでないといけない。もう大ケ池を埋めたりすれば大変なことになるし、今言っている片上でも。工業団地みたいに、もう耕作放棄地になって困っているようなところを、どうせ二、三ヘク要るわけだから。その辺のところだったら、もうすぐにでも売するような、買えるようなところを一番じゃ、条件が。何ぼいいところで2号線のへりがいいと言っても、単価がもう全然違う、セラミックスカインターのあそこらだったら、片上でも備前市で一番高けえところだ。そんなところで1ヘクもといえ、50メートルか100メートル買うのに10年ぐらいかかる。そこらも、よく考えて計画倒れにならないようにと思うけど。

○田原主査 以上で議案第50号の審査を終わります。

休憩しましょう。

午後2時13分 休憩

午後2時26分 再開

○田原主査 休憩前に続き再開します。

***** 議案第1号の審査 *****

議案第1号平成28年度備前市一般会計予算のうち、まちづくり関係を行いたいと思います。歳入、20、21ページ、交通安全対策特別交付金で。

○山本委員 交通安全対策特別交付金が、去年も25年も480万円、ことしが350万円、もうだんだん少なくなってきたが、今後はどういう考え方をされるのか。

○平田まち整備課長 御指摘のとおり、この交付金、年々原資となっている反則金が減収になっているということで、交付額も年々減少しているという状況です。

ちなみに、26年度の決算では、328万8,000円ほどしかございませんでした。これは、国が反則金をもとに地方へ配分するものですから、交付額の減少というのはもういたし方のないものかと思えます。ただ、市としては、こうした交通安全施設の整備について、それぞれ地元からたくさん要望をいただいているので、そういうことにはきっちり対応していきたいというふうには考えています。今回も28年度当初予算では、この交通安全施設の整備事業費として、工事請負費で700万円、修繕料で200万円、合計900万円ほどの予算を上げています。いろいろ要望も整理しているが、現在いただいている要望については、その予算で十分対応がし切れるというふうには考えているし、今後なかなか対応し切れないほどの要望が次々出てくるよう

な場合には、場合によっては補正での対応も考えていきたいと思えます。

○**田原主査** 農林水産業費負担金、農林水産業使用料、商工使用料、土木使用料まで。

○**山本委員** 住宅使用料、25年が2,800万円、26年が2,914万4,000円、ことしが2,883万1,000円、ここもちょっと減少している理由は。

○**中島人口減対策監兼まち創生課長** 主な理由としては、入居者が減少しつつあるということだと思います。25年度は入居戸数が364戸、26年度が352戸、27年度は1月末ですが348戸で入居者が減少しているということで、今回はその分を見込み減少しているというふうに査定をしています。

○**山本委員** これは、1人が2軒ぐらい借りたりしているのがあると思うが、お母さんが死んでもうはや3年も4年もなるが、まだじいっと置いたなりで、隣の人は入りたいが、市役所の人は割と優しいから、じいっと置いているような、やはり荷物があるから、人のものだから出せないし、そんなことを言っていたらよくないかもしれないが、どうなのか。

○**中島人口減対策監兼まち創生課長** そういったケースも中にはあると思うが、基本的には退室していただくときに、家族、そういった方ができない場合は、残った物については市のほうで処分していただくといった誓約書もいただいています。そういった形で、できるだけ処分して新しい入居者に対して住宅を提供していこうということで進めています。

○**田原主査** 27ページまで、農林水産業手数料、商工手数料、土木手数料まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

30、31ページ、衛生費国庫補助金のうち環境衛生費補助金、土木費国庫補助金で。

○**山本委員** 31ページ、土木費国庫補助金、都市計画総務費補助金、26年度が1,142万6,000円、27年度が3,318万2,000円、ことしが117万円、この下がりようは。

○**平田まち整備課長** 都市計画総務費の社会資本整備総合交付金ですが、この補助金の中で大部分を占めているのは、学校の耐震化の事業に係るものです。その耐震化の事業の中でも、工事自体は文部科学省の事業メニューというか、補助金を使っているので、基本的には教育委員会部局で進めていることですが、一部その設計とか、工事管理の委託などについては、国交省の社会資本整備総合交付金も充てられるということで、例年これを充ててきたものです。

それがこの27年度で完了をしたということで、28年度分についてはここで予算が上がってきていないということです。

○**田原主査** 次は、33ページまで、農林水産業費国庫補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36から39ページ、県補助金の項です。

○**掛谷委員** 農林水産業費県補助金、2節農業振興費補助金、青年就農給付事業費補助金300万円の内容を説明していただきたい。

○**丸尾まち産業課長** 青年就農金ですが、45歳未満の方が農業を経営していくという場合に、

市のほうで農業者として認定をしていくといった場合に、国から年間150万円の補助がおりるというものです。

○掛谷委員 ということは、2人を見込んでいるということでもいいのか。2世帯なのか、2人なのか。

○丸尾まち産業課長 現在、新庄地区と日生地区に1名ずつ、この2名の方が対象となっています。

○山本委員 39ページ、経営所得安定対策等推進事業費補助金371万3,000円、これは26年も27年も371万3,000円、28年度も同じ額です。予算に変動が見られないが、この事業内容、理由を教えてください。

○丸尾まち産業課長 これについては、全額国庫補助になります。これは、備前市の農業再生協議会というのがあり、そこへ入ってくるものです。

事業内容としては、所得経営、所得の安定対策等推進事業ということで、農作物の作付面積の確認とか、あとは営農計画書の配布でとか、集計とか、そういったデータ整理等の事務を行っています。

○掛谷委員 39ページ、商工費県補助金が廃目になっているが、前年度100万円、今回は廃目。これは補助金は一切なくなったのか、どういう理由でこういうことになっているのか。

○梶藤まち営業課長 今年度において県の企業立地促進補助金というものがあって、その部分が廃目になっています。事業としては、企業団地の造成候補地の選定というものを今年度は行っています。

○田原主査 41ページまで。

○山本委員 41ページ、観光委託金、国立公園施設管理委託金、26年度が62万6,000円、27年度が88万1,000円、ことしが77万7,000円、この仕事の内容は余り変わらないと思うが、予算では上がったか下がったかのような感じで、これは実際の作業をすることで、シルバーですか、地域ですか、委託先はどこか。

○梶藤まち営業課長 市が支払ったものについて県からのお金が支給されるものです。金額の変化があるのは、年度によって修繕等の部分の作業量があった場合の上限があるということで、年度ごとに額の上限があります。基本的には、草刈り作業が主な作業となっています。

○石原委員 39ページ、7目土木費県補助金、空き家等除却支援事業費補助金125万円、これが新たにということだと思います。市の新規事業にも提案がされているが、ここでいただける125万円の根拠というか、規定を説明いただきたい。

○平田まち整備課長 近年増大している空き家の対策の一つとして、今回制度化をしようというものです。除却をする空き家について、その除却費用の3分の1以内で、限度額を50万円として、補助金を交付するものです。一応この50万円限度を目安に5件分ということで250万円計上させていただいているものです。

○石原委員 事業費というか、補助を250万円見込んでいるということか。ここで県から12

5万円いただけることについて、その半額になるでしょうが、説明いただきたい。

○平田まち整備課長 ここで上がっている125万円は、県の補助金ということで、先ほど言った、市が50万円の限度額で補助するものに対して、県から市の補助する分の2分の1の補助金が出ます。県のその補助金が2分の1で限度額が25万円までということで、5件分で125万円としているものです。

○田原主査 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

42から55ページ、財産収入、繰入金、貸付金元利収入、雑入、受託事業収入までで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

午後2時45分 休憩

(東日本大震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく黙とうを捧げる)

午後2時47分 再開

○田原主査 再開します。

○山本委員 55ページ、商工費雑入の住宅リフォーム助成地域振興券交付事業補助金過年度分精算金、28年度は1,000円だけ、これはどういうものなのか。

○梶藤まち営業課長 こちらは、住宅リフォームの振興券を配布させてもらうわけですが、その換金を商工会議所、商工会で行っています。その換金に際して市から換金に必要な金額を預け入れしているが、換金に来られなかった部分の金額が年度末に払い込まれるようになります。この部分は、座の部分で1,000円上げさせてもらっています。

○山本委員 銀行のやりとりだけで、通帳だけという感じか。

○梶藤まち営業課長 当初は収入の金額が確定できていなので、金額が確定できた段階で補正を組んで、今1,000円の座のものに、例えば20万円入ったとか、30万円入ったという形で計上させていただくようになると思います。

○掛谷委員 37節商工費雑入、商品券販売収入7億4,333万円計上している。ここでもう一度お尋ねしたいところは、今回は子育てプレミアム、高齢者用プレミアム、それから一般と、こういうことでしょうか。対象になる方々、子育てが何人、高齢者の対象が何歳からが何人、そういったものが収入としてどうなっているのかお知らせ願いたい。

○梶藤まち営業課長 今、掛谷委員からプレミアム付商品券のことについての質問、一般質問等でもいろいろ質問がありました。ここで整理させてもらえたらと思うので、お手元に資料を配らせていただいています。その資料に基づき、一連の説明をさせてもらおうと思います。

まず3ページをお開きください。

こちらに、28年度に行われる備前市プレミアム付商品券発行事業の概要についての説明をさせてもらっています。

最初に、歳入の項目ですが、1つ目が商品券販売収入、2つ目がふるさと応援基金、3つ目が

一般財源、この3つの構成となっています。それぞれの金額について、販売収入が7億4,333万円、応援基金については3億円、一般財源については673万円を充てています。

内容ですが、商品券の売り上げ、子育て応援が4,000人を対象として1億6,000万円、高齢者が1万人対象で4億5,000万円、残りの市民の部分が1億3,333万円となっています。

ここで、ふるさと応援基金を充てている寄附金の使い道ということで、説明させていただきます。

寄附金の使い道については、寄附金に5つ項目があります。1つは、将来を担う人材が育つまち、2つ目は安全に安心して暮らせるまち、3つ目が快適な生活が送れるまち、4つ目が計画実現を推進するまち、5つ目が指定なし、この5つがあります。

今回については、子育て支援においては、将来を担う人材が育つまち、高齢者については、安全に安心して暮らせるまち、その他市民においては、快適な生活が送れるまち、こちらを目的としてのふるさと応援基金を充てています。

続いて、それぞれの対象者と販売額について説明をさせていただきます。

下に移り、子育て支援対象商品券の対象者は、平成13年4月2日以降に生まれた児童、中学生以下になります。該当者は4,000人、販売額は先ほども申したが、1億6,000万円の2万セットになります。

続いて、高齢者対象商品券については、対象者は昭和22年4月1日以前に生まれた方で70歳以上の方になります。該当者は約1万人、販売額は1セット9,000円で5万セット、4億5,000万円を予定しています。

最後に、一般向けですが、こちらは1セット当たり1万円で販売を予定しています。販売総数は、1万3,333セットを予定しています。

1ページ目にお戻りください。

プレミアム付商品券販売のメリットということで説明させていただきます。

1つ目、市内の消費喚起、2つ目、市外への消費流出の抑止、3つ目、ネット等での購入への流出の抑止、4つ目、既存大型店舗の売上増による撤退の防止、この中には従業員雇用の確保ということが含まれています。5つ目、消費者、市民に市内での消費が地域経済の活性化につながり、消費者自身も地域の一員であり、還元されることを認識してもらうきっかけとなること、6つ目、子育て世帯支援券のプレミアム分や高齢者生活応援券は、生活扶助費の視点も取り入れられており、うまく地域での消費喚起が行われる券となっていることです。

2ページ目を開きください。

プレミアム付商品券発行事業の消費喚起、誘発効果を測定するために、アンケートをとっています。このアンケートに基づき、まち・ひと・しごと創生本部事務局が示した例により計算した結果について説明させていただきます。

まず、表の中の左から2番目、商品券の入手がきっかけとなった商品・サービスの購入の欄

で、こちらが商品券を購入して、何かを買おうというきっかけになったもので、その金額を算出しています。合計額が508万6,000円。

次に、4列目の商品券での支払いに合わせ追加支出した現金、これは商品券で購入するときに、例えば1万2,000円の商品券でしたら、1万5,000円のものを買ったら3,000円追加して購入したと、その追加分の金額を記入させてもらっています。合計額が247万7,830円。

最後に、今2つの合計が756万3,830円になります。こちらは、言うなれば商品券がなければ消費しなかったであろう金額ということになります。

こちらのアンケート件数は295件、上の丸の(A)に書いています。このアンケート結果で何冊買ったかという合計数が1,358冊、これを(C)としています。先ほどの(B)がありますが、756万3,830円、これを回答者の額で割った額、(B)割る(A)が2万5,640円となります。

アンケート結果による合計セット数、先ほどの1,358をアンケート数295で割ったのが4.6冊になります。先ほどの2万5,640円、(D)を4.6冊で割った5,574円、こちらが1冊当たりの消費喚起効果の額となります。27年3月に発売したプレミアム商品券は、3万3,333セットですので、5,574円に3万3,333セットを掛けると、1億8,579万8,142円、約1億8,580万円になります。

続いて、今回28年度発売の商品券ですが、発売セット数が8万3,333セットですので、27年3月の約2.5倍となります。効果額のコストは、4億6,450万円となっています。こちらが効果額の説明になります。

続いて、現在販売セット数を5セットとしています。このセット数を、今までは最大5セットという形ですと説明させていただいておいたが、こちらを3セットにしたらということの比較をやっているの、その比較の説明をさせていただきます。

4ページ目をお開きください。

先ほどの最大5セット当たりと同じような表を載せています。こちらの商品券販売収入が7億7,933万円、ふるさと応援基金が2億7,073万円、一般財源からの持ち出しが0円、トータル10億5,006万円となっています。

5ページ目をお開きください。

下の最大5セットという棒グラフの斜め斜線の部分、一般の部分が約16%であったものが、最大3セットになると49.6%、約半数ということになっています。

今の比較についての説明をさせていただきます。

1ページ目に戻っていただき、最大5セットと最大3セットにしたときの比較についての説明をさせていただきます。

3セットの場合は、一般向けの販売者数が約3倍、1万3,333セットが4万1,303セット、約3倍となります。それで、広く一般市民に行き渡らせることができます。2つ目とし

て、3セットにして購入可能額を抑えることで、経済力の差によるプレミアム分の還元総額の差を抑えることができます。3つ目で、3セットにした場合は、一般財源からの持ち出しを抑えることができます。4つ目として、3セットの場合は、子育て世帯、高齢者への販売が減り、扶助費的な要素というものは薄まることが考えられます。こちら比較検討したということで、委員の皆様にも頭に置いていただきたいということで、お話しさせていただきました。

続いて、1ページ目の3つ目に移ります。

販売期間について、今予定しているのは、6月中旬から3カ月間の販売期間を設けることとしています。そうすることで、資金がなくてもボーナス月や年金支給月、年金支給月が6月、8月です。臨時給付金支給月、今回政府のほうから3万円の臨時給付金が6月以降に支給されるという話があります。そのおかげで、資金確保ができ、最大限の購入が可能となります。2つ目として、3カ月の期間中に複数回の購入を可能とすること、今までは1回だけの購入でしたのが、複数回購入を可能とすることも考えています。そういうことで、一度にまとまった資金の確保が困難な対象者が、3カ月間の複数回の購入トータルで最大限に近い購入が可能になるであろうということを考えています。

最後に、市で販売することについての説明をさせていただきます。

市で販売することについては、前回の未購入者、子育て世帯、高齢者等を特定して申込書等を送付させていただきます。そのために、個人情報が必要となります。個人情報の保護の観点から、市で販売することとしています。2つ目として、27年3月と子育て応援券について、市が2回販売しています。販売手続等についても、もう熟知しています。非常にスムーズに行えるという内容から、市が販売しようとしています。

○掛谷委員 今までにない詳細というか、わかりやすいものを出してきていただいています。

最大が5セットなのか、3セットなのか、メリット、デメリット、いろいろあるように思う。いずれにしても、5ページの棒グラフを見ると、この額でトータルの額は一緒であることはわかる。販売額は一緒と。今言われたことがよくわかる。どこに重点を置くか、子育て世代と高齢者、弱者かどうかは別として、そこを重視すると5セットになるし、49.6%の一般が最大3セットということで、広くということで、どうなのかと思う。そうすると、当初の目的の寄附に当たることを考えた場合は、5セットのほうがふさわしいような事業になると、私は思います。

あと、問題は、例えば子育て世帯の方、それから高齢者、一般と、販売する、例えば時期はもう指定されているが、順番をつけて、ある期間で、例えば先に子育てをやり、次は高齢者をやるとか、それで一般とか、ややこしくなると思うが、そういう弱者に優先的に買っていただくと。または、昨年買おうと思っていたがもうなかったということで購入できなかった人は不平があるというのも聞いている。5セットでいいと思うが、細かいことだけど、もろもろそういった配慮するようなことは考えているのか、また考えていただきたいと思うが、どうか。

○梶藤まち営業課長 販売の時期をずらすことについての答えをさせていただきます。

今予定しているのが、子育て世帯と高齢者を先行で販売させてもらおうと考えています。とい

うのが、一般販売分についての特定が非常にしにくいということで、それを最初にさせてもらい、一般販売分については、委員おっしゃたような、今までの未購入の方というのを優先的に販売ができないかということでの検討を進めています。

○川崎副主査 私は、5セットでやるべきと。というのは、前回5セットでやり、今回からは3セットというと、一般の方も購入していない人はますます不満が出てくるというか、そういう差別化はよくないということが1点と、未購入者を優先にやるという点では、賛成です。

それから、3セットと5セットを比べると、非常にグラフがわかりやすいが、やはり同じ大切な市税を厳しい経済状況の中で少しでも応援しようというのであれば、やはりことしの予算にも多くが子育て支援というか、子供を産むところの手当が5万円から10万円になったわけだが、そこから始まって保育料の無料化とか、やはり人口増のことを考えると、次の世代は、我々の世代は本当に少数でしたが、戦前の親の代は産めよふやせで、もう5人以下の兄弟はなかったぐらい、5人、10人がざらだったということもあったと思うが、そこまでいかないにしても、少しでも子育て重点、それから年金生活者がやはり毎年のように、今3%だったか、5%下がっている。この10年でもう一割下がる、2割下がるかということです。政権がかわれば幸いだが、かわらなければ来年の4月には8%が10%になれば、また2%、実質所得というか、購買力が下がるわけだから、そういうものを少しでもカバーするという意味では、5セットで差別化しないという点が重点であり、未購入者に買いやすい状況をつくるということと、それ以上に2億円が3億円近いということであれば、やはり子育てと高齢者を最重点にして、一般の方、これ割ると、2,666になるかな。1万3,000セット、5セットで割ったらね。前回はたしか4億円のときは、完売したから3,333人ですかね、5セット全部購入した、もうちょっとふえるかどうか知りませんが。どちらにしろ、一般の方は前回の三千数百と今回の5セット買ったらという前提だが、2,600ということで、合わせて6,000人ほどということで、どちらにしろ一般の方は人口が3万円幾らでいけば、1万4,000人引いても2万人強ですか。まだまだ2万人強のうち6,000人ということで、不公平感が残るが、こういう形で販売して、一般の方で欲しいという方があれば、それはそれでふるさと納税が入ればの前提だが、やはり一般の方にも少しでも税金及び消費税が上がる中では、せっかく配り出したものを資金力と行動の力のある人が得をして、少し資金がなくて自信がない方、遠慮している方は、差をつけられるというのは、行政の施策としては不公平感が残るので、こういう形で弱者を中心にやりながら、財政的余裕があるなら、毎年それなりの商品券を販売することによる地域内経済の活性化を持続させる意味での価値は出ると思うから、途中で5セットを3セットに変えるというのは、非常に差別意識というか、表現しようがないが、これは民間なら自由ですよ。物を販売するのに幾らで売ろうが幾ら量売ろうが、売れないからもっと安くしましょう、売れ過ぎるからちょっと上げるということは自由だが、行政がやる場合には、一定の条件で一定の販売額を持続化していくことが、行政らしい販売の仕方ではないかと思う。

こういうことで徹底して、本当に分割購入というのを重点で、分割購入がやはりばっちりでき

るのは、本当に低所得者というのは、現金もないと、公共料金初め商品券が払えない分野もあるでしょう、生活に。それを考えると、もう最低3カ月、できれば4カ月、5カ月ぐらい販売期間を延ばしていただき、年金収入の方は2カ月に1回、低所得者の方は毎月あるが、全て商品券を買うわけにいかないわけだから、最大限考えれば、毎月1セットずつということになれば、5カ月最大要るわけだから、それぐらいして初めて、前回の子育て世代は3割が買わなかったと、商品券はあったが買わなかったという現状はなくなると思うので、そういう方向でぜひやっていただきたい。

非常に珍しくわかりやすい、一般質問でいろいろの方が、私も含めて、やった成果というのは大きいと。やはり問題があるのは、事前に一般質問をやって委員会に臨んだら、非常にいいなという、率直に感じるぐらい、すばらしい資料だと思います。

○石原委員 さまざまな、これも議会のたびに、提案のたびに意見が分かれ、議会内で、苦慮するとか、非常に考えさせられる議案だが、僕自身、ちょっと貧乏性がしみついでいて、寄附金とはいえ、どうしても3億円をつぎ込む事業に、これもまた、もう一時的なものであって、3億円ものありがたい寄附金がそういうところにつぎ込まれることに、やはりどうしても今のところ、現時点だが、理解に苦しむというのが実情です。

使途の指定にも上げられている3つの、今回市道や河川の改良、地元の要望に応える事業にも充てられているが、安全・安心、将来を担う子供たちのため、快適な生活を支えるのであれば、3億円あれば、例えばもうスクールゾーンから、要望が出ていないような市道であったり歩道であったり用水路であったりという問題も時々提言されるが、そういうところに調査費をつけてしっかり、地域の要望を待つだけではなく、こちらからありがたい寄附金があるから、市内をしっかりと点検して、子供たちのために、市民のために、インフラ整備のほうが、僕は理にかなっているとか、寄附いただいた方の意に沿えるものという思いは、引き続きしている。

何分、来春まで期間もあるし、しっかり考えて見きわめないといけないが、1つその方法論、販売手法について、お尋ねをさせていただきたい。

今回が1万2,000円のセットで変更はないでしょうが、今回1,000円から500円券になった理由は。

○梶藤まち営業課長 1,000円から500円券になった理由ですが、前回の子育て支援と高齢者応援券についても、500円のセットで販売させてもらっています。特に500円で使えたほうが、おつりが出ない券なので、小さなものでも気軽に買えるということでの話があったので、500円券とさせてもらっています。

○石原委員 子育て支援は2万セットということで、子育て支援となると、先日の一般質問でも申し上げたが、何か中学生以下にどうしても目が向けられ、これが例えば、もう中学校を卒業した高校生の子供がいる世帯に目が向いてもいいという思いもあるが、そういう意見とか議論はなかったのか。とにかく中学生以下でいきましょうということか。

○梶藤まち営業課長 高校生の子供を持つ職員等もいます。そういう職員からは、今委員おっし

やたことという話も出たこともあります。弱者というようなものにおいては、やはり子育て世帯ということでの話と、とりあえずはなっています。今後については、この応援券ではないが、川崎議員からもここで終わってはだめというようなお話もいただいたので、次回、またする場合はいろんな方で、本当に助かるというような券があれば、それも考えていければと思っています。

○石原委員 販売期間についての説明が1ページ目に載っているが、これもまだ確定ではないかもしれないが、確認で、せんだっての一般質問の部長の答弁だったか、販売期間について説明があった際には、まずは子育て世帯向けの販売を1週間、高齢者の方向けを1週間、その後一般の方の向けというような答弁もあったと思う。ここには、約3カ月ということで、その販売順序、販売期間について改めて説明を、現時点でのお考えをお聞かせいただきたい。やはりこれも引き続き順序立てて販売されるということか。

○梶藤まち営業課長 先ほど掛谷委員に答えしたのがわかりにくかったかもしれません。もう一度お答えさせていただきます。

販売順序については、現在予定しているのは、子育てと高齢者を一緒の時期からスタートすることを予定しています。と言うのが、こちらの方については、販売する方をもう確定、限定できるので、もうずらさなくてもいいという形で思っています。それで完売することもあります。十分販売枚数は足りているので、同時に販売ということ考えています。

それ以降に、今まで未購入の方を洗い出してそちらの方への購入を促すということを考えています。

○田原主査 高橋部長、補足があれば。

○高橋まちづくり部長 私1週間1週間と言った記憶よりも、1月と言ったような記憶しかない。そうした中で、ここを分けたのは、3カ月というのを先ほども言ったが、可能な限りここを長くして分割購入を可能にするということで、やはり買いやすい、求めやすいような状況を、議員のいろんな一般質問、質疑等での御意見を伺い、ぜひとも我々とすれば発行したいという思いから、ぜひとも買いやすい状況、いろんな提案を受けて改善したいというようなつもりで今回こういうお話をさせていただいているところです。

そうした中で、先ほどの分割購入の期間ですが、可能な限り、委員会等でもっと長いほうがいいということになれば、事務手続等の可能な部分での再検討というのはありというような形で思っています。

○石原委員 もうとにかく備前市の事業なので、よそはよそでいいが、これもちょっと参考までに、この事業に3億円、我が市ではありがたい寄附金が充てられているが、全国見渡せば、備前市以上にありがたいふるさと納税をいただいている自治体も、たしか7つ、8つ、9つか、宮崎県の都城市でしたか、30億円規模だと思うが、備前市同様、また備前市以上に寄附金を集めているような自治体で、第1段のプレミアムに続いて、こういう形で寄附金を活用させていただいて、第2段、第3段を打って出られる、事業計画のあるような自治体の情報はつかんでいないの

か。参考までに、ほかに例えばこういう利活用をしている自治体、積極的に進めているところがあるのかという思いでのお尋ねです。

○梶藤まち営業課長 積極的にそういう情報を調べていないので、はっきりしたことは言えないが、先ほどの市について、新たなプレミアム券を発行したということは、まだ情報としては入っていません。ふるさと応援基金と私どもでは言っているが、そちらの使い道については、各自治体でのそれぞれのやり方というのはたくさんあるのかなあと考えています。

私どもの市としては、当然、今道路改良、河川改良等にも予算を割いています。その中で、経済の活性化とあと子育て世帯、高齢者扶助という形でのこちらの利用というのを考えて10億円の計上ということになっていると思います。

○掛谷委員 私もこれはちょっと気になっていたが、これは今審議しているから、オーケーになれば4月から動くと思うが、転入者、転出者の場合は、どこの時点かと、いろいろあるが、いわゆる転入をしてきたときに、この事業実施が仮に6月1日だとすると、いつ付がその対象になるのか、重要な話と思うが。

○梶藤まち営業課長 今、6月の販売で考えているので、5月1日付の名簿記載、そちらで考えています。

○尾川委員 いろいろ説明資料の質問をさせてもらいたいが、まずプレミアム付商品券販売のメリットで、事細かに書いていただいているが、その4番目に、既存大型店舗の売上増による撤退の防止という、大型店を優先というか、大型店も対象に入れるという根拠に書いてあるのかどうか分からないが、具体的に撤退のそういう意思があるのか。調べているのか。

○梶藤まち営業課長 この表現がちょっときつい表現だったかもしれませんが、申しわけございません。撤退の意思というのは、確認していないし、大きな意味での、撤退の抑止ぐらいのほうがよかったかもしれません、で考えています。大きな店舗に聞き取り等をしたところ、やはりプレミアム券について、議会答弁でもあったが、売上増になっていると、非常に助かっているという話をじかにお聞きしているので、大きな店舗等が例えばなくなっても、逆に買い物難民等が出ることもあります。その辺も含めての記述となっています。

○尾川委員 余りやりとりしても切りがないが、要は購買というのを継続しなければいけないわけです。これでもって注射を打って栄養剤を打ったような形でやったところで、その継続がなければ、やはりそこが問題だ。だから、それをどうやればその購買が継続して行われるかということ、これは市がやることか、店がすることか、私はわからないが、そういう配慮の上でこういう表現をしたほうがいいと思う。

次、子育ての支援の対象者の購入意欲というのは、どのぐらいあると見ているのか。

もう一つは、確かに分割して買えるから、年金が入る、賞与が入る、そういうときに実際誰でも分割して買うような意欲になるのかというのが一番心配。というのが、何回も市役所へ来て買うということが、本当に現実に想像できるのかと、私だったら見えを張るわけではないが、あれ金がないから、回る金の資金繰りが悪いから何回も買いにいつているという判断をするのではな

いかいう、ちょっとうがった見方かもしれないが、短くしろとかいうわけではないが。要するに若い人が、この間は全部売れなかったということを知っている、何%か忘れたが、そういうことに対して、購入意欲、こういうものを商品券、いかに8,000円が1万2,000円になったところで、この率が前回と比較、覚えてないが、そこら辺はどういう考えをしているのか。

○梶藤まち営業課長 子育て世帯の購入意欲について、はっきり購入意欲があるかどうかの判断、私には難しいですが、私どもとしてはしっかりPRをさせてもらい、せつかく販売するわけだから、対象者の皆さんに買っていただきたいということを考えています。

分割については、いろんなやり方が確かにあると思います。今までは1回での購入しかなかった。逆にそれはもう当然1回で購入してもらっても結構だが、分割の可能性もつくっておくということで、分割の購入というのを新たに考えています。

○尾川委員 特に子育て支援の対象者の問題が、前回そんなに売れていない。それと一般的に話をするが、金を持っているところへ金が寄るといふ、これも仕方がない、資本主義の世の中では。本当に若い人、若い人と言ってやる割には、購買意欲というか、購入してくれるのかというのを一番心配している。

それと、これで売れなければ、あとどうするのか。5枚セットでいったら全部で何セットか、例えば子育てのを一般に売るわけにはいかないから、プレミアムが違うから。残ったものはどのように。

○梶藤まち営業課長 券が残ったという御心配を今いただきました。今回のプレミアム券については、全て同じ種類の券で予定させてもらっています。販売が子育て世帯、高齢者のほうが残った場合については、全て一般での販売ということで、全体での売れ残りの防止というのを図ってまいりたいと思っています。

○尾川委員 買う人はまた買いに来るから、例えば余ったから買ってくれと、2次募集、3次募集するといったときに、やはり今冒頭話をしていたのは、去年買った人は努めて控えてもらいましょうと、今回は新たな人に購入してもらいたいと、公平感の上からというふうに分聞こえた。だけど、仮にそういう人がついてこずに、例えば今回でも買って、また次、その余りを買う、あるいは前回の購入者がもう一遍買う、そんなことまで考えたことはないと言われるかも知れないが、その公平、不公平、要するに前回の購入を生かすなら、その次にどうしていくかということとは考えられているのか。

○梶藤まち営業課長 前回の購入者の方については、一般での1次販売の際には購入を見送っていただくような形での案内の仕方とか販売の方法を考えてまいります。

それが残った場合については、また一般という形での販売、皆さんの販売ということになると考えています。

○尾川委員 余っていれば、例えばことし買った人も権利があるということでしょうか。

○梶藤まち営業課長 1次販売の分で余った場合は、そういう方での購入というのを考えています。

○尾川委員 要はもう売れなかったらもうやめるということに、それを無理やり売り切るのではなく、そうすると余計に金を持っている者に寄っていくわけです。不公平感を払拭するために、もう売れなければ切るという考え方を。要するに、セット数をもう売ただけであとは無理して2次募集、3次募集しませんというこの考え、ちょっと聞かせください。

○梶藤まち営業課長 最初の子育て世帯と高齢者、次の1次募集の今まで購入していなかった方については、名簿で絞っての販売となります。

一般販売については、もう購入を望まれる方が購入されるということで、それがもしも残るようであれば、それ以降の販売というのはなかなか難しいと思うが、そこまでは販売はしてもいいのかなあと考えています。

○山本委員 国も5月か6月ごろに70歳か75歳、年寄に、3万円ほど出すでしょう。だから余り5セットにこだわらなくてもいいのでは。たくさんあげたら喜ばれるかもわからないが、さっき尾川委員が言ったように、あなたたちはこの前買っているからだめと言うと、窓口でトラブルよ。だから10億円全部買ってもらおうと思わずに、3セットほどだったら、まあ欲しい人は来てくれて、買えばいいし、金のない人はまんが悪いというぐらいで諦めてもらわなければ、寄るところえばかり寄るとさっき言わうたけど、そんなになったら余計差がつくと、私は思う。もう国からくれないのであれば、まあいいのかもわからにが、国からも5月ごろにくれて、さき言ったように、注文しているものをまるきり3億円、ここらでもただの3,000万円でも5,000万円でも儉約してもらってと、私はそういう考えです。それは課長サイドと私のサイドとはとても差があるかもわからないけど。

この前、娘らの話を聞いていたら、長くしてくれたのはありがたいが、もう恥ずかしいと言うてね、世間話でちょっと聞いていたから私は3セットぐらいが、10億円まるきりだったら2億7,000万円か何ぼか持ち出しになるのが、そこをちょっとでも儉約して、小さい話をしているが、私はそんな考えだけど、課長の答弁は。

○梶藤まち営業課長 委員からのお話で、5セットのやり方もあるが3セットで幅広くというようなお話も伺いました。そちらの話もいろいろ考えながら、決めていきたいと思います。

○川崎副主査 やはり心配するのは、尾川委員が言う、金があるところへ寄るという、一理ある。たしか前回4億円が5日で即完売した。次に、高齢者と子育てのプレミアムをやりましたよね。たしか子育ては30%ぐらい残ったと思う、高齢者は行ったと思うが。結局お金は余りない、いわゆる買いに行くのに平日なかなか行けない。子育て世帯のところ、これを売り切るところがやはり心配です。だから、やはり環境づくりを、例えば土曜、日曜であるとか、夜5時、仕事が終わった後とか、お金がもともとなければ行けないが、そういう配慮もやはりしないと、買いに行けなかったという人のことも私も聞いている。なぜかと言えば、昼行けるわけなからうがということをやほり言う。売れ残りになるとすれば、今度は10億円なので、この辺が非常に課題ではあると思う。そういう配慮はどうかというのが1つ。

もう一つ、国からの臨時給付金、これは低所得者層だったと思う。そうすると、これはそうい

う人だから、子育て中と高齢者、仕事をしていない人というような、対象というのがはっきり出出て売るわけでしょ。これはどれぐらいおられるのか、これは普通の人はお金はもらえないと思う。

例えば、我々の所得があればもらえません。そういうこともよく加味しないと、ただ単に臨時給付金が支給月だと言われも、対象がどれだけおるかをしっかり把握しておかないといけないです。低所得者層向けです、これは。それをやはりよく勉強しておかないといけない。この2点、どう考えているのか。

○梶藤まち営業課長 販売の仕方ということで、土日とか夜の販売ということ、今お話し伺いました。土日については、極力販売できるような形での対応を考えてまいりたいと思います。全販売所においてというのは難しいかもしれませんが、必ず市内でどこかは土日についてはあいているとか、いろんなことを考えていきたいと思います。

低所得者については、高齢のほうで人数は把握しているが、これはもう70歳以上の部分に含まれている人数であるので、その中での対応となってくるかなあとと思います。

○川崎副主査 70歳以上全てではないです、これは低所得者だから。高齢者が多いのはわかっているが、逆に言えば、若い人もいる。だから、子育て支援のほうへ回るかもわからないが、臨時給付金、それ自体もよく把握して言わないと。

○梶藤まち営業課長 済みません。私が伺っている段階では、高齢者しかないという形で伺っているので、確認はしますが、今の答弁になっています。

○川崎副主査 前回4億円は初めてだから、5日間で本当に人気商品というか、2割の配当なんかどこ見たってないわけだから、飛びついた方もおられて、我々買いたいときにはもうないということでしたが、今回はちゃんと階層というか、子育てと高齢者ということで、高齢者の方は一人一人年金があります。だから、最大5セットでも9,000円で4万5,000円だから、少し厚生年金などいただいている方は、一括で買えるでしょうが、国民年金及び老齢年金で月に二、三万円という方もいるわけです。そういう方は、子供からの何らかの扶養、援助をいただいて、独居している方もおられますからね。高齢者の方は、分割ということでやれば、そう期間がなくても最大4万5,000円だから、ほとんど完売すると私は思っています。

問題は、子育てです。1人なら4万円で済むが、2人になれば8万円、8万円の現金を簡単に出せる家庭というのは、そう子育て世代ではないと思う、はっきり言って。やはり子育て世代というのは、目に見えないお金がどんどん子供の扶養に要るし、生活費に要るし、頑張っている方は住宅ローンを払っている場合なんか、住宅ローンに商品券は使えないでしょう。

そういうことを考えると、1人、2人までは行けるが、3人子供がいるところは、買う権利があっても一挙に12万円では絶対無理です。だから、そういうところを考えると、やはり子育て世代中心にもう3カ月が4カ月でも、もういつ来ても枠は確保しているという形でやって、私は残れば、はっきり言って前回の4億円でも5日でなくなるわけだから、もう一カ月もあれば、もう殺到しますよ、私に言わせたら。我々だって買いたくても買えなかったところが幾らでもいる

わけだから。5万円で6万円になって、小遣いが1万円プラスになるなら、私は売れ残りという心配はしていない。

ただ問題は、高齢者よりも子育て世代にいかにか柔軟に、土日含めて、共稼ぎで一生懸命、1人、2人、3人の子供を育てている子育て世代が、本当に買いに行こうかということを考えると、期間の延長及び終日の土日の販売、プラス分割で2人分だけください、3人目は来月にしたいということにも柔軟に対応していただければ、本来のやはり生活扶助者への援助という意味で、私は、国とは大分意味が違うと思う。

やはり子育て世代ということもあるし、給与が、誰も言わないが二十数年下がってきている。それから、年金生活者についても、確実にこれから10%、20%下がるわけです、今の政府が続くと。そういう今の国政の犠牲者となっている高齢者や年金生活者及び子育て世代、その子育て世代でも5割の方は非正規社員です。そういう状況の中では、私はちょっとでも救済措置というのは、絶対必要だと思うが、本来石原委員が言うように、私はそれよりももっと安心できる持続的な給食費の無料化、教材の無料化、高校生への医療費の無料化の延長、奈義町などは高校生に年間6万円の通学手当を出している。やはりそういう手当が本来だが、今の状況の中では、少しでもより困っている方々に応援でき、また子供は1人にしようかと思いが、2人、3人頑張る育てようかと、そういう意欲が生まれる刺激になることという意味では、私はこの商品券というのは、大きな意味を持っている、単に一般的にばらまきとは違うということで、ぜひ推進したい。

最後に残ったら、私は絶対今のこの不況の中で低金利の中では、一般の方、もうすぐこれだけ枠ができたと言えば、これは四、五日かで売れる可能性は十分あると私は確信している。買えていない一人ですから。それが何で時期がずれたら5セットが3セットになるのは、余り賛成ではないし、3セットにすれば重点が、子育て世代、高齢者から一般のより資力のある方々に付加価値が、プレミアムが行くことになるので、余り賛成できないので、5セットで貰ってほしいし、ここで売ったとしても、今さっき言ったように、6,000人ほどしか一般の方は買えないわけだから、まだまだ対象者は3万8,000人から1万4,000人引いても2万4,000人いるわけだから、そのうちのまだ6,000人といえ、1万8,000人ぐらい子育て世代の御夫婦であって買えていない方いるでしょうし、我々高齢者になった方も圧倒的に買えていないわけだから、それはやはり5万円あれば2回ほどに分割すれば、低所得者の人も十分に買っていただけるチャンスは保障できると思うので、ぜひ期間の延長と休日も販売できるような体制を考えれば、この商品券の価値というのはより大きくなると思うので、よろしくお願いします。

○田原主査 いろいろしっかり議論いただいたので、歳入はこのあたりで打ち切らせていただき、10分間休憩で、4時から、歳出に入りたいと思います。

休憩します。

午後3時48分 休憩

午後4時00分 再開

○田原主査 休憩前に引き続いて分科会を続けます。

歳出に入ります。

66から69ページ、企画費の11節需用費のうち食糧費の一部です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

74、75ページ、地域振興費、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

112から115ページ、保健衛生費総務費、28節繰出金、飲料水供給事業特別会計繰出金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

116から119ページ、保健衛生費、環境衛生費、浄化槽設置費の件です。

○川崎副主査 119ページの浄化槽整備事業補助金3,663万円、100万円で36件。この補助金、全部使ったとしても対象者はまだ大分残るのか。

○藤森上下水道課長 この浄化槽補助金の3,663万2,000円は、55基分を見込んでいます。5人槽が20基、7人槽が32基、10人槽が3基見込んだお金です。

対象者は平成27年3月31日現在で1,454件分残っています。

○川崎副主査 20年もかかるという話と、今下水道が何か予算が国からおりてこないようになって延びたという、何か説明を聞いたと思う。それとのバランス、時期はどうなっていたか。

○藤森上下水道課長 下水道は、目標は36年に延ばしています。

合併浄化槽については、1,454基を55で割った分だけ年数にかかるが、やはり個人がお金を出してやるもので、なかなか一気に進まないのが現状です。

○川崎副主査 やはり環境美化という衛生面からあるわけで、都市型の下水道の終わる平成36年、あと8年ほどですか。やはり一つは、それに目標を合わせる必要性があるのではないのでしょうか。もしばらばらしたら、くみ取り業者のほうも大変だと思う。もうあっちにぼつん、こっちにぼつんみたいな、くみ取り拒否というわけにいかないでしょう。そういうことを考えると、少し啓蒙活動というか、状況次第では本当にぼつんとあるようなところについては、もっと補助率を高めて、下水道完成の、36年に完璧に終わるといような流れというのは、つくれないものか。

○藤森上下水道課長 市としても、そうならなければ非常にうれしいが、環境美化の件からそうしてほしい、皆さんにもそうしてほしいが、やはり浄化槽をつけようという方は、トイレもきれいにしよう、台所もきれいにしよう、風呂もきれいにしよう、いろいろ改築工事なんか絡んでくるので、やはり浄化槽の補助金だけではなかなか高齢者世帯は進んでいないのが現状です。

○川崎副主査 浄化槽の補助金とともに、台所、トイレ、風呂を改造すれば、これはリフォーム資金も使えるのか。

○藤森上下水道課長 ここ何年かは、そのリフォーム補助金を使って浄化槽をしてくれる方はふ

えています。使えます。

○川崎副主査 金額は、20万円が50万円になったのか、どうだったか、ちょっと確認の意味で。

○梶藤まち営業課長 来年度予算が可決されれば、20万円が50万円という形での振興券の補助という形になります。

○田原主査 次、127ページ、労働費まで。

○山本委員 125ページ、水道事業会計繰出金1,549万3,000円、25年が901万4,000円、26年度が639万9,000円、ことしが730万2,000円、28年度が増額になったのは、さっき言っていた分なのか。

○藤森上下水道課長 水道事業へ繰り出しているお金というのは、消火栓の維持管理負担金とか、消火栓の設置負担金とか、それから企業職員、水道職員の児童手当分の補助をいただいています。人数によってとか消火栓の数によって変動します。

それから、簡易水道事業分の基準内でいただいていたものが統合したことにより、450万円ほどこちらに移っています。その分がふえています。

○石原委員 127ページ、15節工事請負費、施設整備工事200万円、参考資料にはリフレセンター及び勤労者センターのトイレの改修とのことだが、それぞれ何台改修されるのか。

○梶藤まち営業課長 トイレの改修の件ですが、和式のトイレを洋式化する工事で、リフレセンターびぜんで2カ所、勤労者センターで2カ所予定しています。

○石原委員 合計4台ということで200万円、このトイレは洋式トイレで、ウォシュレットと認識していただいいのか。

○梶藤まち営業課長 ウォシュレットタイプと、そういうタイプになると思います。

○石原委員 今、リフレと勤労者センター、各2カ所になっているが、トイレは全部でいくらかるのか。

○梶藤まち営業課長 リフレセンターは大便秘器が男女合わせて7です。その中で、男子トイレは今洋式と和式が1つずつ、女子トイレは今洋式が1で和式が4、あと多目的トイレが1となっています。

勤労者センターは、大便秘器が6つで男子トイレは和式が1、女子トイレは和式が4、多目的トイレは洋式が1となっています。

○石原委員 改修しても全部は洋式にならないという理解でいいのか

○梶藤まち営業課長 全部洋式という考えもあると思うが、話の中で和式のほうがいいという方もいるということで、とりあえず1個ずつぐらいは残すということでさせてもらっています。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

137ページまで、農業費、林業費、水産業費で。

○掛谷委員 131ページ、農地費、15節工事請負費、単独事業が700万円だったのが1,

130万円、下の小規模土地改良事業、昨年はなかったが1,070万円、工事の内容は。

○丸尾まち産業課長 単独事業ですが、現在予定をしている工事については、名切池、鳴滝池、荒神池、以上3つの池の余水吐けの切り下げと、車坂上池の斜樋栓の改良工事、天神池の斜樋栓の改良工事、木谷の水路改良工事、それから高谷池の土砂どめ、それから潮止堰の土砂撤去という工事を単独で予定をしています。

小規模土地改良事業ですが、昨年はなかったが、今回単県の補助事業を使い、坂根の水路の改修工事、それから光明寺下池の斜樋栓の改良工事を予定しています。

○山本委員 129ページ、農業委員会費、おかやま女性農業委員の会負担金、26年、27年1万5,000円、活動内容は、メンバーは、どのくらい使うのか、ちょっと教えて。

○丸尾まち産業課長 この会は平成24年1月16日に設立され、備前市は3人の女性農業委員がおり、その方がこの中でいろんな意見等の交換をしています。1人当たり5,000円、3人で1万5,000円となっています。

○山本委員 1人かと思っていたが、あと2人おられるのか。

○丸尾まち産業課長 女性の農業委員は、日生に1名、吉永に1名、備前に1名、3人です。

○石原委員 131ページ、農地費のうち13節委託料、橋梁点検業務委託料、ここで新たに260万円計上されているが、対象となる橋は何カ所か、それから来年度何カ所点検業務を行う予定か説明いただきたい。

○丸尾まち産業課長 橋梁点検については、高速道路にかかる橋ということで、その橋の中で三石の男松原橋という橋があるが、この橋を点検させていただきます。来年度は、特に予定していません。28年度にこの1件を予定しています。

○山本委員 129ページ、農業振興費、中山間地域等直接支払制度交付金1,431万6,000円、去年と26年が1,406万2,000円、指定場所と言うたりするのは、28年度予算はふえているが。

○丸尾まち産業課長 この制度は平成12年度から始まった事業で、27年度から新規に4期目が始まりました。その参加が今回は13地区、昨年に比べ1地区減っています。今回の第4期の事業としては、その加算措置として、集落連携をした場合には、1反当たり3,000円の加算というのが今回の大きな特徴です。その中で、今回は大北門前と北尾集落、この2つが集落連携を行いましたので、その関係でこの分がふえています。増額分となっています。

○尾川委員 関連で、私もよそのほうで、高齢化が進んで、もうできないようになっているということをよく聞くが、今回1地区減ったというのは、どういう理由か。

○丸尾まち産業課長 私が聞いているのは、今言われたように、高齢化による担い手がいないという状況の中で、これが5年間の継続という条件があるので、ちょっとそれには難しいという中で、今回は遠慮するというので1地区は減っています。

○尾川委員 市としてどうこうと言っても、なかなか難しい問題が、その辺は国も考えなければいけないことだが、どういう提案とか働きかけ、今集落連携というのはあったが、できるところ

とできないところがあるし、今後どういう対応を考えられているのか。

○丸尾まち産業課長 今、国のほうは、集落をつくり共同で農地を維持していくというような方策を出しているが、なかなか思うようには、実際進んではいけません。これは、うちだけではなく、全国的に問題もあります。新規就農者があれば一番いいわけですが、なかなかそこまでは実際行っていません。今、国としては、営農集落をつくっていくことが一番いいということで、その営農集落をつくっていただくことを今推奨しています。

○山本委員 今言われるように、立ち上げたが、斜めに行っているような感じで、本当に難しい、同じことをしているが、5年しなければお金を返還と言うから、年寄りがようようしているのをびびって、あれがなかったらすぐできるけど、4年たってからおじいさんが倒れたからやめましたらと言えば、返還と言う、同じつくっているのに補助金をもらうたらええがなという考えのところと、難しいな、高齢化の、5年間と言うてみて、若え人ばかりだったらいいが。

○丸尾まち産業課長 確かに、おっしゃることはよくわかるが、この制度は5年間の継続というのがあるので、もうこればかりはどうしようもないというふうに思います。

○山本委員 山村振興費、八塔寺ふるさと農園指定管理料450万円、25、26年、27年も450万円、業績というか、ここは何ヘクほど管理して、芋を掘りに行ったことがあるが、どれぐらい物がとれるのか。

○高山吉永総合支所長 面積は6万2,800平米です。内容的には、主なものでいうと、ブドウ園が5,916平米、体験農園が6,905平米、梨園等で5,334平米、あと薬草園が1万242平米等になっています。

○山本委員 総収入といえば大変あると思うが、地域が丸取りか。

○高山吉永総合支所長 収入については、施設管理公社が指定管理者で管理しており、25年度で480万円ほどの売上収入が上がっています。24年度は445万円ほどございました。

○掛谷委員 林業振興費、昨年、松くい虫予防事業賃金があったが、今回はないが、これはどういう理由か。

○丸尾まち産業課長 松くい虫の関係ですが、昨年までは地上散布ということで行っていたが、28年度からは、伐倒駆除、要するに枯れた木を伐倒していくという方向に変えさせていただいています。その関係で賃金等の計上はさせていただいていません。

○掛谷委員 薬の散布よりも伐倒駆除のほうが効果があるというか、そういう意味でそうになっているのか。

○丸尾まち産業課長 昨年までは予防という格好でやっていたが、今年度は現在枯れた松が結構あるので、その分を伐倒していこうということで、こちらのほうへ今切りかえています。

○掛谷委員 それは、作業員賃金の54万4,000円になるのか、別なのか。

○丸尾まち産業課長 54万4,000円については、林道の草刈りの賃金です。

○掛谷委員 林道、どこですか。

○丸尾まち産業課長 林道については、伊佐線で笹尾山線、佐那高下線、城山・宝万坂線の林道

を予定しています。

○石原委員 135ページ、林業振興費、15節工事請負費、施設整備工事と県補助事業2件計上されているが、いずれも内容を教えていただきたい。

○丸尾まち産業課長 施設整備工事は、今回最終処分場に設置する有害鳥獣処理施設へ水道を引こうということで上げさせていただいています。

県補助事業は、林道伊佐線ののり面の補強工事、それから南方の生活環境保全林にある木橋が壊れているので、この撤去を予定しています。

○山本委員 135ページの周りに、去年は水源整備事業の委託料147万8,000円があったが、28年度ではどこへ計上しているのか。

○丸尾まち産業課長 水源林の関係については、鏡野町にある分収林の関係です。今、搬出間伐の運搬の補助金が難しいということがあったので、今回落とさせていただいています。もし補助金があれば、また間伐等をしていきたいというふうに考えています。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、商工費。143ページまで。

○掛谷委員 139ページ、商工振興費、8節で記念品等100万円と、需用費の中で、印刷製本費2,670万円、去年は958万円、大幅な印刷製本費を出しているのか。

○梶藤まち営業課長 8節報償費の記念品等は、企業訪問の際の手土産と、企業立地セミナーを東京、大阪、名古屋で行っています。そちらの土産と、企業、産業展での土産を予定しています。記念品の配布を予定しています。

○掛谷委員 これは備前焼か。

○梶藤まち営業課長 備前焼等で行いたいと、今考えています。

続いて、印刷製本費2,670万4,000円、今年度はプレミアム商品券の印刷代を計上させてもらっています。

○掛谷委員 役務費の手数料、去年は60万円ほどだったと思うが、今回2,000万円ということで、これはどういう内容なのか。

○梶藤まち営業課長 こちらもプレミアム商品券の換金に係る手数料を計上させてもらっています。

○掛谷委員 19節負担金補助及び交付金、この中で企業支援補助金600万円、これは、昨年企業立地促進奨励金というふうな名前であったのがこうなったのかということと、これはどういう補助金になるのか、教えていただきたい。

○梶藤まち営業課長 企業支援補助金ですが、委員会でも1度説明させていただきました。こちら水道の料金についての補助金という形で、企業のほうに補助という形で考えています。

内容としては、年間水道使用量が5,000トン以上の一般製造業に対して水道料金の5%、上限150万円を補助するという形での事業となっています。企業立地促進奨励金は、その2段

上にことしもございます。

○掛谷委員 創業奨励金40万円、どういうことでこの創業奨励金を設けようとしたのか。どこにその創業をする、例えば備前焼のほうに行くのか、片上商店街にするのか、日生にするのか、それは自由だが。それとも、ITみたいなものにするのか、何でもいいと思うが、どういう考え方でこれをやっていこうとしているのか。

例えば、空き家を提供したりするのか、その内容、全体像がよくわからないので、説明を願いたい。

○梶藤まち営業課長 創業奨励金について、目的としては、市内で起業する新規創業者に対して創業奨励金を交付し、市内の産業の振興及び雇用促進を図るというものです。

これについては、備前市と備前商工会議所、備前東商工会とが共催で実施する事業を計画しています。例えば、創業塾とか、そういうものを受講して市から特定創業支援事業による支援を適切に受けたことの証明を受けた者に対しての奨励金となります。今の事業の証明を受けた方に対しては、国から事業費の2分の1の補助というのが出ます。これが1,000万円ぐらいまでは出ると思うので、それが大きな補助になります。市としては、お祝い金ではないが、それぐらいのつもりでの1件当たり10万円の4件分を計上させてもらっています。

委員のお話の中の空き家とかという話がありましたが、それについては、この事業以外で例えばサテライトオフィスの関係でのお話を県としているので、その辺の紹介をさせていただくか、そういう形での事業の進め方になるかと思います。

あと業種については、特に縛りはございません。

○掛谷委員 これは非常に大切に、これから大いに進めなければならないが、若者とか、高齢者はなかなかいないが、どういう人を対象に考えているのか。募集の要領というか、やはりしっかりやらないと、来てほしいが、なかなか来ないのではないかという、その募集、ぜひ成功するためにはどういう募集をかけるのかと、大事だと思うが、いかがか。

○梶藤まち営業課長 委員おっしゃられるように、募集をかけてしっかり皆さんに創業していただくというのは非常に大切なことだと思っています。商工会議所、東商工会等ともお話しさせてもらいながら、PRに努めてまいりたいと思います。

○山本委員 137ページ、負担金補助金及び交付金、漁船保険補助金100万円が26年、27年、28年とずっとある。船の隻数は、何台ほどで、補助率はどうか。

○丸尾まち産業課長 船については、日生町漁協が165隻で補助金が90万9,000円、伊里漁協が35隻で9万1,000円の補助を行っています。

補助については、日生町漁協が6%で、伊里漁協が10%です。

○山本委員 その下の播磨灘地区水産環境整備事業県工事負担金210万円、この内容を教えていただきたい。

○丸尾まち産業課長 これは大多府沖に低湿改善としてカキ殻を散布すると、まくという事業です。この県事業に対して市が負担金を10%払っているが、その分です。

○山本委員 うちが1割だけ負担するから210万円、去年も210万円ということか。2,100万円ほどの工事を県がしているということか。

○丸尾まち産業課長 そうです、はい。

○山本委員 1割言うたかな。

○丸尾まち産業課長 2割です。負担金が1割です。

○西上委員 同じ19節の中で、全国アマモサミットのほかにアマモをすくう事業はないか。アマモがたくさん流れてきて、我が鶴海港、久々井港、片上港では、6月ごろになると物すごいアマモが流れてくる。7月、8月になると、腐って臭くてもう公害のようになる。このアマモをすくう事業はないか。

○丸尾まち産業課長 今ここで補助金まではちょっとわかりませんが、今、6月には中学生を含めて流れ藻の回収等を行っています。

○西上委員 それでは追いつかないので、物すごく流れてくるので、もう公害です。一遍、7月、8月ごろに来てもらえば、藤森課長はよく知っていると思うが、におうでしょう。よろしくお願いします。一遍、見に来てください。

○丸尾まち産業課長 私も日生の海は知ってはいるが、その辺はまた漁協のほうへも話をさせてはいただきます。

○川崎副主査 種とりに日生の中学生が体験事業をやっている。うちの前も流れて、つないでいる船のロープにつくので、たくさんとるが、非常に肥料効果があるようだ。そういう効果もあるので、ミカン農園なんかは、やはり農業振興の上でプラスになる面と、取り上げるということで、航路の妨害にもならないという側面もあるので、農協がいいのかどうかよくわからないが、非常に肥料効果が高いということも聞いているし、実際にうちも、私はしないが、妹が帰ったときには乾かして、植木鉢にそれを入れると、非常に栄養効果が高いという実証結果も出ているから。ミカン園には非常にいいということを知っているから、少し再利用を考えたアマモの回収と、前から問題提起しているが、生えた生えたと言っているのは、以前の生態系の多年草のアマモではないわけだ。もう一年草だから、2月、3月に芽が出たら、はや6月、7月、台風前にはもう本当に流れてかなわないという側面があるので、できればずっとアマモが生えていたほうが、稚魚の養殖上プラスになるという、静かな湾内については、一年草に比べて多年草にすれば、全然流れるアマモの量が違うと思う。

なぜ多年草にしなかったのか、もともと我々子供のころはもう多年草ばかりだったという経過があるので、即効薬で単年度アマモにしたのかもしれないが、多年草にかえるということも、今後視野に入れていただき、一石二鳥で今ある単年度は飼料としての回収の考え方と肥料に利用、それから量を減らすためには、多年草に少し種まきの重きを変更すればという考えを持っているが、いかがか。

○丸尾まち産業課長 確かにおっしゃるように、アマモには多年草と一年草がございます。その中で、私も詳しくはないが、一年草から多年草へ変わっていくというか、そういうこともあると

は思う、最初は。

○川崎副主査 日生育ちでお恥ずかしい話だけど、単年草というのは、はっきり言って幅3ミリから5ミリないわけです。多年草のアマモというのは、1センチからそれ以上の幅があり、長さも圧倒的に長い。それで、多年というぐらいだから、新芽の部分が抜けるのか、古くなったのからだんだん抜けるのかわからないが、我々子供のころは台風の時期に大きな波ができたときのみアマモは流れてきた。今はもう5月、6月になったら、本当にたくさん流れて、モーターボートは本当にすごい被害です、もう巻いたら全然走らない。昼間は避けることができるが、夜は避けられない。だから、夜、橋ができて頭島の方は助かっているが、大多府島や鴻島の方は困るわけだし、備前から魚釣りに行く、夜釣りに行く人も困るわけだから、少しそういったバランスも考えて、多年草にかえるほうが、本来の生態系に合っていて、稚魚の養殖過程、育つ過程では、多年草のほうがより有利ではないかという考えを持っているので、専門家によく聞いて多年草への変更や、アマモサミットでよく問題提起してください。よろしくお願いします。

○山本委員 商工振興費の負担金補助及び交付金、備前アート推進補助金、珍しい100万円が28年度から新規事業の導入で、どのように検討されて、詳しい内容、どのような効果が出てくるのか、教えてください。

○梶藤まち営業課長 備前アート推進補助金についてお手元の資料に基づき説明させていただきます。

瀬戸内国際芸術祭や岡山芸術交流（Okayama Art Summit 2016）を契機とし、本市における歴史や風土、生活などのまちの資源を見直し、それらを織りまぜて市民の豊かな暮らしと文化を育むことと、観光客の誘客を図るために、アート推進事務局を設置し、活動に係る経費を補助するものです。

予算としては100万円。事務局としては、備前市のまち営業課内に設置する予定としています。

具体的な内容が、こちらのアート推進に係る事務経費（会議費、印刷費、通信運搬費、宣伝費等）、あとアートの募集、アートを募集して賞とかを出す。あとアート作品選定に係る委員の謝金、芸術大学等の講師等の謝金、あとアート作品の展示に係る費用、場所の借り上げ料等です。あと市内のアートイベントの協力、こちらの内容の事業に対する補助金を予定しています。

○山本委員 これは、小豆島へ行ったり、うちで何かするのではなく、向こうのほうで、玉野のほうとかと言うような、そんなところへ口を出したりはしないのか。もうただ100万円だから、印刷するといっても、名刺でも2,000円もするんわけだから、たくさんできないと思うが。もうまるきりこれ100万円でこんなにたくさん夢を持たなければいけないのかわからないが、できるのか。

○梶藤まち営業課長 こちらの100万円でアートがそろうとか、そういうことはなかなか難しいと思います。こちらを契機として、アートの推進のための実行委員会に補助するという形になると思います。アートについても、賞で、例えば無償で募集とか、アートの企画等を募集して、

その企画等について、次年度以降予算をつけてアートを町に設置するとかというような形になっていくのではないかと考えています。

○**山本委員** それならここでは小さい線香花火をちょっと炊いてみて、みんなが寄ってきたら大きい花火を来年上げるというような絵を描いているのか。

○**梶藤まち営業課長** こちらでとりあえず最初のスタートになってくると思います。それから、アートに根づいたまちづくりを進めていくという形の、まず最初の補助金という形になっていくものだと思っています。

○**掛谷委員** ちょっと不親切なところがあるが、そもそも備前市が事務局ということは、実行委員会というほどではないが、これは市がされるのか。

2つ目、どこをメイン会場にされるのか、これが一番大事だと思うが、継続性があるのかどうか、もう来年この1回で終わりということで、やらないよりはやったほうがいいが、瀬戸内国際芸術祭、岡山交流云々も、これずうっと継続でやっていますね。ずっとやりますよ、これ、当然。瀬戸内国際芸術祭は毎年ではないが、この備前アートは継続と、どう考えているのか。

○**梶藤まち営業課長** 委員がおっしゃるとおり、こういう芸術的なものというのを継続的に行うというのは、非常に大切なことだと思っています。瀬戸内芸術祭も3年に1度という形で、準備期間があり作品を展示する期間があると思います。こちらについても、そういうものを含めて協議を進めていけたらと思っています。

アートの場所についてお話があったと思うが、具体的にここだという場所については、まだ選定とかはしていません。そちらも含めて実行委員会の中で話していけたらと考えています。

○**掛谷委員** 実行委員会はアート推進事務局設置、これがもう備前市に設置されるわけでしょうから、実行委員会は備前市ですか。

○**梶藤まち営業課長** 実行委員会は、実行委員会のメンバーを募って、その方で実行委員会を形成するようになっていくと考えています。

○**掛谷委員** 実行委員会のメンバーというのは、どういう人を考えているのか。

○**梶藤まち営業課長** まだ具体的な誰々ということはないが、今この中にもあった大学の講師、もしくは当然市の幹部、あと備前焼の関係が非常に盛んな備前市なので備前焼の関係と、また市内の芸術をされている方がおられたらそちらとかという形での構成が主になっていくと思います。あと、商工関係も出てくるかもしれません。そちらについても、詳細が決まれば、またお話ができるかと思っています。

○**掛谷委員** 大事なことは、これ悪いことではない、むしろいいことだが、備前アート推進補助金ということは、備前アート芸術祭か、そういうことを備前市もやっていきたいと、岡山とか玉野とか倉敷でもあるが、備前市でもそういうアートに関するものをぜひ根づかせていくために、今回初めてこういうものをやらせてくださいと、やっていこうということで、まずは備前市に事務局をつくってやっていくと、それを年々に広げていくというか、認知されていくというか、そういうものを目指していこうとされているととるが、なかなかそれが読み切れないというところ

がある。しっかりとその辺は要綱なり、するに当たってちゃんしたことをやってもらいたいと。瀬戸内海国際芸術祭は春夏秋冬とある。これは、いつごろやられるのか。

○梶藤まち営業課長 今回の思いとしては、春ぐらいに立ち上げて、春夏秋冬、今おっしゃられたが、秋の岡山芸術交流、もしくは瀬戸内国際芸術祭とかの時期に何か重ねてできれば、非常に盛り上がり上がると思っています。

○川崎副主査 香川県に負けないように頑張ろうという姿勢はよくわかるが、日生の壁画は非常に不評を買っている。もし、こういう中で入選か何か知りませんが、非常にイメージのいいもし絵画なりができれば、ちょうど間に合うと思うので、1億2,000万円の大生汽船に貸し与える建造船にやはり備前市のイメージというか、瀬戸内のイメージが上がるような絵画というか、船の船体に。というのが、たしかゲゲゲの鬼太郎ではないが、島根かどこか、そういう列車が走っていなかったか。何か走っていたようなイメージがあるので、それはそれでいいが、何もあれをしろという意味ではなく、備前市にふさわしいような、もしこういうものの中で、できればそういうのをやってもらいたいと。

もう一つ、今どこかの芸術家に頼んだ市営バス、あの茶色でもう一つ明るさがないというか、備前焼のイメージではいいが、せめて挽回する意味では、宇野バスが企業宣伝にバックのところにそれなりの宣伝を入れていきますね。そういう感じで、必ずしも船と一致しなくていいから、そういう何かいい、備前市のイメージになるようなものがあれば、市営バスもそこへ、日本語で市営バスと書くとともに、そういう絵をコピーでいいから、そういうものも乗せるきっかけにしてほしいということを要望しておきます。

○山本委員 商工振興費、負担金補助及び交付金、岡山セラミックスセンターがだんだんじり貧でことしも100万円出ている。27年も100万円で、26年は300万円で、25年、24年が385万2,000円、だんだん岡山県ももう力が入らんように、産業構造がやはり耐火れんがが主で、製造業がとて多ところなので、ぜひ今、きょうここで話をしても、商工会議所からたくさんお願いに来なければお金がふえないのかもわからないが、もうちょっとセラミックスセンターに開発、研究をちょっとしてもらい、耐火れんがも全国でも優秀な生産力を持っているのだから、来年度からか、ことしの補正か、もうちょっと勢いをつけてあげたらいいと思うが、どうか。

○梶藤まち営業課長 セラミックスセンターの補助金が年々少なくなっているというお話で伺いました。

セラミックスセンターの補助金については、委員おっしゃるように、その前が300万円で、来年度100万円という形になっています。セラミックスセンターの方といろいろと話をすることで、やはり市の耐火物とかの産業は、非常に貢献しているという話も伺っています。今後については、補助金がふえるのが非常にあちらとしてもありがたい話だと思うが、それにとらわれず、いろんな形で市として協力というのを、総務産業委員の方もセラミックスセンターに行っているいろんなことを勉強されたということもあると思います。市の職員もお邪魔させてもらったり、あ

と異業種との交流というのも、セラミックスセンターも非常に考えておられます。そういうことを、市として逆にバックアップというのを考えていきたいと考えています。

○山本委員 午前中の話だったか、道の駅、もうそんな道の駅は、またよそのほうへ、山のほうにでもして、あそこを守り立てていかなければ、やはり今までの主力の耐火れんがの町だから、そこらへ今たくさんふるさと納税も入っていることだし、さっきみんなでわさわさ言っていた、あれをちょびっと切ったら500万円ぐらいぱっとふえるが、課長の顔が立たないようなからいけないのかもわからないが、来年でも、まだ二、三年、この調子で、ふるさと納税がふえると思うので、ぜひここへも力を入れていただきたいと思うが、どうですか、部長。

○高橋まちづくり部長 セラミックスセンターの補助金については、年々減っているというのは、もう十分申しわけないという気持ちは持っています。この100万円については、セラミックスセンターの収支の状況を、決算報告等を見させていただき、基本的には試験手数料とか、全体の経営の部分では黒字経営になっているということも配慮、考慮しながらこういう形でのお願いをしています。

確かに、事業、補助金を落とすというのは、ここへ重きを置いていないというように思われがちですが、決してそういうつもりはないわけです。

補助金はほかの団体にも出しているが、基本的には運営資金に回っていくというのが主な部分で、それも大事な部分だが、市長がよく言われるのは、新たな事業計画を、新たな事業をいろいろ展開していくことについては、また別の補助金を十分つけていきたいというような考え方も持っています。そうしたことから、今後どんどん収入が入れば、そういう補助金の見直しもあるかも知れませんが、当面は今言ったような考えのもとに行っているということで、基本的に28年度予算は5%マイナスシーリングを基本に予算編成しています。

そうした中で、商工会議所、商工会、それからセラミックスセンターも、私どもの所管の部分で言うと、その分についてはそのシーリングをかけずに前年度並みという形で予算編成したということで、御理解していただきたいと思います。決してここに重きを置いていないとか、そのようなつもりはないので、その辺誤解のないような形でお願いしたいと思います。

○掛谷委員 商工会議所・商工会会員補助金が1,000万円と、昨年が続いてなっている。ちょっと手元の資料で過去5年の商工会の補助金を見ているが、どう見ても備前東商工会は、平成23年から26年にがたっと落ちて、27年は500万円、どこを見てもこういう数字にはなっていないということです。そういう意味では、非常に危惧している。商工会議所がないので、ちょっとわからないが、恐らくそれに近いような状況だと思うが、これについての市の考え方、例えば今セラミックスセンターも話があったが、何か新しい事業というか、取り組んで積極的に何かをやれば、補助金がふえるとかという、そういう考え方か。そのあたりを含めて説明を。

○高橋まちづくり部長 先ほどセラミックスセンターの中で商工会、商工会議所のこともちょっと触れましたが、基本的にはある程度私どもが予算を配分、補助金を予算化するとき、やはり前年度の事業計画、それから決算報告等を見て、ある程度額を決めさせていただいています。そ

の中で、本来、商工会議所、東商工会については、中小市場の支援業務という形での補助を基本としていたわけです。そうした中で、市の財政が非常に厳しくなった中で、こういう形を皆さん、団体の方をお願いをしてきたという経緯もございます。

そうした中で、市長言われるのが、先ほども言いましたが、商工のそれぞれの会員の方々にある程度新たな支援ができるような取り組みを考えられるのであれば、その分についてはしっかりと補助していきたいという考えを持っておられます。そういうことで、同じことの繰り返しですが、この分についてはそうですが、今後の状況によっては、そういう増額の部分も十分あり得るということで、考えていただきたいと思います。

○掛谷委員 新たな事業、なかなか展開は難しいと思う。その中で、この事業、これだけの補助金でやっていけないとなれば、本当に補正予算もつけてあげないと、もう本当に赤字になったり、商工会に入っている方々の支援も難しい、そういう状況にもなりかねないと思う。そういうことで、新しい事業を展開することも大事だし、やはり事業を推進する上でも、どうしても足りない場合は、補正え補助金を出してでもやってあげるといった気持ちはないのか。今後のことだが、どうでしょうか。

○高橋まちづくり部長 非常に厳しいを言い方するかもしれませんが、やはり補助金はあくまで補助金なので、その補助金に見合ったような形での運営を基本とするというのが市長の考え方です。それに従ったような形での予算編成ということになっています。

○田原主査 ちょっとかわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 関連で、私も一般質問したが、時間切れで議論が途中切れになっている。そういう中で、我々にも商工会、商工会議所からの要望書が出ている。それを読んでもみると、商工会の役目と商工会議所の役目とはちょっと違うようです。その辺市長の考え方を聞いたかったが、商工会議所というのは事業を専ら考えたらいいいという、そういう事業も組むような形になっているが、商工会というのは、むしろ零細企業、零細業者のために経営指導するというのが専らの仕事です。したがって、商工会議所も予算は2本立てにしていたはずですが。私より皆さんのほうがよく知っていると思う。だから、商工会への補助金と同じように、小規模企業者への相談事業、それに対しての補助金のはずです。ですから、商工会議所に対する補助金も、それはそういう事業にそっくり充てているという、別建ての予算組みをしていたはずですが。それは専ら経営指導員です。指導員に対する補助金のはずです。そうですよね。部長も課長もその辺はよく御存じだと思う。それで、新たな事業をということではないわけです。そういう指導員のために、指導強化をなさうという県補助金であり、市の補助金の趣旨のはずです。そういう意味の要望書が出ているのではないか。その点について、市長としっかり議論はされているのか。された上でなおかつ補助金をカットし続けているのか、それをまず聞かせてください。

○高橋まちづくり部長 商工会、商工会議所のことについては、市長は会頭も経験されている方

です。そうした中で、市長が言われるのが、まず1つ、商工会、商工会議所の合併を市長になられた当時から言われております。そうした中で、この補助金に対する議論、それから一本化する議論というのは、事あるごとに市長のお考えもお聞きしたりもしています。そうした中で、やはりこういう形になるということは、市長は商工会議所の会頭として、そういう部分を何年かずっと見てこられた部分で、こういう判断をされておると、私はそのように理解しています。

○田原主査 商工会と商工会議所というのは、もう釈迦に説法、市長によく話をしてください。商工会と商工会議所は、違う法律の中でできている団体です。それを一緒にするという事は、土台できないということが明らかなはずで、いつまでもそれを盾にとり、そういうことを言うてはだめです。その辺の議論をもうみんなに聞いてほしかった。それは御存じでしょう。商工会と商工会議所とは成り立つ法律が違うし、経緯、経過も違うということを、やはり担当者はしっかりして、それは議論をしてください、市長と。そうしないと、だめですよ。それで、1,000万円の補助金、どう分けるのかといえば、人数分けしょうかというような議論もある、この間もそう答えたのかな、会員数分けで。それなら、何で商工会が1,200万円の補助金申請をし、人数の多い商工会議所が900万円しか補助金申請をしていないのかというのは、その辺です。相談業務に充てる経費を補助金として申請していることからして、商工会のほうが規模は小さいが、大目の補助金を申請しているでしょう、課長、どうですか。

○梶藤まち営業課長 補助金申請の額が東商工会のほうが多いというのは知っていますが、東商工会においては、以前の吉永の部分と三石の部分と日生の部分3つの商工会が合併して今の東商工会になっています。その関係もあり、事務所というか、そちらのほうに3カ所に職員が、吉永と三石については、少ないが、分散しての職員という形で、非常に効率が悪い状況にはあります。その状況も含めての補助金の金額がふえているということも想定できるのではないかと考えています。

先ほど田原委員おっしゃられた商工会議所と商工会の合併ができないというのは、私どもも存じています。もしも合併ができないのであれば、方法としてはもうどちらかが残るという方法しかないということは、私どもも思っています。

○田原主査 どちらかが残るというのは、要するに潰れればよいということか。それは随分乱暴な答弁ではないか。

○梶藤まち営業課長 潰れるという意味ではないです。会員については、吸収ということになるのかなあと思うわけですけど。方法論として、先ほどのことを申しました。合併はできません。合併できないので、なるとすれば、どちらかの会が解散して、会員が吸収という方法しかない。確かに、なかなか2つの組織が合併というのは、難しいです。

○田原主査 それならしっかりそういうことを言われたらどうか、それぞれの団体へ。この補助金はここにもちゃんと補助金申請に書いているではないか。備前市による商工会議所、商工会への補助金というのは、小規模事業者対策補助金ということだと、書いている、ここに。相談業務ですよ。商工会というのは、県連が人事権を持っています。県で採用された人をそれぞれの商

工会へ派遣しているわけでしょう。そういうことを含めて、県の商工行政、商工のところで聞かれたらどうか。そういう考え方は、私ちょっと間違っているように思う。部長、どうですか。今の課長、訂正する気はないですか。そういうことならそれで、私これから広報しますよ。

○高橋まちづくり部長 訂正というか、我々も商工会、商工会議所とは、2カ月に1遍担当者レベルではいろんな話をしています。そういうことも十分もうお話も受けています。むしろ合併するとすれば、合併をもし商工会ですとすれば、むしろ商工会議所一緒ではなくて、分けというか、そういう形のほうが自然の流れだとか、いろんな実務の部分では話はよく承っています。ただ、中小企業の支援にしても、商工会議所はもう大企業を抱え込んでいるが、商工会というのはもう本当個人経営の部分で、非常に経営相談とかを身近な問題として受けると、相談業務が主ということも十分認識しています。そうした中で、今はこういう形の補助金しかないが、そういう状況を十分内部で協議しながら、市長も含めて今後のことというのは十分お話をさせていただきたいと思うし、それから我々も補助金が今に至った経緯としては、他市の状況というのは十分もう調べています。そういう中で、こういう状況というのは、もう3年ぐらい前から近隣の部分、県下の部分、合併した市町村の部分も、どういう形での位置づけになっているかというのも十分把握しているので、今後、今言われたことも十分内部でそういう状況も話をしながら、今後また改めて考え直す必要があるかと思っています。

これ以上は、ちょっと、幾ら聞かれてもお答えとしてはできませんので、御理解賜りたいと思います。

○田原主査 それはよくわかりました。担当では、よくその辺の認識をしているが、市長の考えがそうだということで、それ以上聞くなということですから聞きません。

ついでに、観光協会の補助金も聞かせてもらうが、一般質問の答弁では、会員のための会だから、補助金の範囲、経理の範囲で仕事さえすればいいのではないかと、このような答弁でした。そういう中で、観光協会、無理やり合併させた。政策監5人も寄ってたかって一つにしたでしょう。それで、1,000万円か1,200万円ぐらいは要るでということで、観光協会は合併したはずです。この中に政策監がおられたのかどうか知りませんが。そういう形で合併しておきながら、現状は330万円でその範囲で仕事をしなさいということです、その範囲ですればいいことだと、あとは行政が全てするというような解釈でいいのか。再確認させてください。

○高橋まちづくり部長 基本的には、最初の一つになったときのお話も十分聞いています。だまされたわけではないが、結果的にはそれに近い形になっているのかもわかりませんが、やはり一つにするに当たって、会費の部分で大きく最初の思いと違った部分もあります。会員数もそうですし、以前の日生町のときは、1人当たりの会費の設定が非常に高く、こちらのほうは1年間で1,000円とか、そういう形で非常に差がございました。そん中で一つにするに当たって高いほうではなく安いほうに合わせたという形で、最初の収入が思いよりも随分違っていたというのも、非常に運営が厳しくなった一つの要因になったと思います。そうした中で、会費は少ない、補助も少ないという中で、従来そのままの当初に設定した事業計画をそのまま行ったという結

果で、非常に経営が逼迫して立ち行かないような状況になっている、そういう認識も十分持っています。しかしながら、やはり入りに合った支出を修正していく必要はあったというような思いもあります。この件もあわせて、今後どういう形が適切なのかというのは、十分私どもの意見も市長に言いながら、今後のことについては考えさせていただきたいと思います。

これ以上は、ちょっと答弁は言えませんので、よろしくお願いします。

○田原主査 観光協会というのは、日生町の観光協会ではないからね、オール備前の観光協会ですから、それだけは、誤解しないようにしてほしい。

その中で、一般質問で答弁がなかった中で、県の物揚げ場は今どうなっているのか、日生町の場合、県の物揚げ場を借りて観光協会へ業務委託していたはずですが。今は、県の物揚げ場を市が受けてそれを観光協会へ委託管理しているのか。委託管理しているのであれば、委託管理料は幾ら払われているのか。今、200万円ぐらい県への支払いを観光協会が払えないで困っているでしょう。物揚げ場の管理について、どのように行政指導をしているのか、どのようにされているのか、金の流れはどうなっているのか。

○星尾日生総合支所長 観光協会は、現在使用料として31万円程度。31万円程度毎月県のほうへ送ると。そのうちの70%が市のほうへ返って、その3分の2を委託料として支払うような形態、ですから370万円支払って……。

○田原主査 入っただけのパーセントだけ払えばいいということか。

○星尾日生総合支所長 そういうことではないと思います。

〔「じゃなからう」と田原主査発言する〕

はい、面積で支払った分の70%、100分と消費税を割り戻した70%が市に返って、その3分の2を観光協会へ委託料として市から支払いするということです。

○田原主査 市のほうから委託料、そんな200万円も県に払わないといけないようなことにならないのではないかと。200万円ほどその払う金がなくて困っているようなことを聞いていないが、その辺は大丈夫か。

○星尾日生総合支所長 ですから、年間で370万円ほどは支払うわけです、観光協会がうちを通して県のほうへ。それから、委託金として70%が市のほうへ返って、その市に返った70%の3分の2を委託料として観光協会へうちのほうを支払っています。ですから、その差額については自分たちで、今の駐車場料金で補うという形でやっているから、そこでは余り損得というか、そこで赤字を食らうようなことはないと思うが。

〔「そうかなあ」と田原主査発言する〕

はい、私はそう思っています。

〔「いいようにしてあげてください」と田原主査発言する〕

そこがどうしても、もう借りないというような話になれば、それはもう県のほうへ返せばそれで済むんのではないかというふうに思っていますけど。

○田原主査 もうよろしい。とにかくそういうことなので、自分たちの収入の範囲で営業しろと

いうたら、それは人件費も払えないようなことになりかねませんということをよく検討してください。もうそれ以上、あなたたちに言っても仕方がない。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 かわりました。

○山本委員 143ページ、備前市活性化の、JR赤穂線沿線地域活性化連絡協議会負担金50万円、赤穂線を長船と同じようにびゅううっと赤穂まで走らせてもらうのに、お金がどのくらい要るか知らないが、人口の流出というたりするには、それがとてもいいと思う。今私らは1年に3遍ほどしか電車に乗らないが、9時になればもう片上どまりで、迎えに来てもらうといえども気兼ねだし、ぜひびゅううっと赤穂まで、JRと話をしてもらい、それには5,000万円か1億円要るかもわからないが、そこがもう主眼と思う、私の素人の考えは。そこら周りは、担当はどのように、会議ではいろいろもう何年も増便してくれという願いはしてくれていると思うが、お願いだけではいけないのでしょう、お金を出さなければ。

○梶藤まち営業課長 赤穂線の増便等を推進してはどうだという話を、今伺ったと思いますが、JR赤穂線沿線地域活性化連絡協議会負担金ですが、こちらが観光費についているということもあります。こちらについては、観光をとりあえず中心とした集客を、こちらについては目指しています。そちらのイベント等での負担とか、ポスターとかという形の負担金という形での支出をしています。委員がおっしゃるように、確かに赤穂線の増便というのは非常に大切なことで、この事業にかかわらず、公共交通等に関係してくると思うので、その辺の重要性は考えていかなければいけないと思っています。

○山本委員 もう本当にバスも回っていただくこともありがたいことだが、赤穂線がこの間も一般質問で、隣の瀬戸内市は人口がこれだけほどしか減らないが、うちはもう4倍も5倍も減っているというが、私らは1年に3遍や4遍しか電車に乗らないが、非常に便利が悪い。仕事が岡山のほうになったら電車が少ない、朝と晩はあるけど。長船みたいに30分置きにある、うちのほうへ来たら1時間になるというたりする、JRの偉い人がここらに社長でもおればすぐに増便してくれるわけだろうけど、そこら周りをぜひもう少々お金を出してでも、そのほうが手取り早いと、私は感じるが。

○梶藤まち営業課長 先ほども申したが、増便ができるような形が非常に望ましいので、私どもの課がどこまでできるかはわからないが、観光を通じてという形での増便ということは、非常に頑張っていきたいと思います。

○山本委員 本当に真剣に考えてくれているとは思いますが、JRだってお金を出せばいくらでも乗せてくれるわけだから、来てもらうたらたくさん乗らなければいけないというたりするのが、悪循環で冷え冷えとなるから、電車が来ない、悪循環で、人口もそのようなので追っかけ追っかけだから、もうふるさと納税が多いという間に思い切って1億円ほどJRへ言って、ぜひしてもらえればいいと思うが。

○高橋まちづくり部長 公共交通ということになると、所管が違いますので、私どももこの部分の協議会の負担金ということで観光を主に考えればここは全部関係がございます。公共交通は、やはり皆さんで利用してもらうことが利用者層をふやすというのが基本だと思います。みんなでよく利用しながら、その辺も公共交通課のほうへよく申し伝えておきたいと思います。

○田原主査 いろいろ議論があるようですが、一応予備日が月曜日にあるので、当分科会並びに委員会の所管事務調査を含めて月曜日にさせていただくことにしたいと思いますが。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

執行部もそのつもりで準備をお願いしたいと思います。

9時半からの再開とします。

以上で予算決算審査委員会総務産業分科会を終わります。

午後5時35分 閉会